

第 4 9 2 回 今 別 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 号)

第 2 日 (6 月 1 7 日)

出席議員 6 名

1 番	綿 谷 敏 明 君	2 番	中 嶋 恵 君
3 番	本 間 闕 士 君	4 番	太 田 英 一 君
6 番	小 倉 潤 二 君	7 番	本 郷 良 克 君

欠席議員 5 番 田 中 哲 也 君

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阿 部 義 治 君
副 町 長	飯 田 哲 君
教 育 長	佐 藤 泰 仁 君
会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長	奥 崎 匠 君
参 事 ・ 総 務 企 画 課 長	太 田 和 泉 君
町 民 福 祉 課 長	山 崎 真 直 君
産 業 建 設 課 長	遠 田 剛 洋 君
教 育 課 長	相 内 讓 君
総 務 企 画 課 長 補 佐	平 山 茂 樹 君
税 務 会 計 課 長 補 佐	澤 田 淳 一 君
産 業 建 設 課 長 補 佐	川 村 一 樹 君
教 育 課 長 補 佐	平 山 治 門 君
診 療 所 事 務 長	平 山 寛 哉 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	佐	渡	慶	剛	君
主			事	野	土	谷	侑	斗
								君

議事日程

第1 一般質問

1 番 綿谷 敏明 議員

2 番 中嶋 恵 議員

4 番 太田 英一 議員

6 番 小倉 潤二 議員

3 番 本間 闘士 議員

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承ください。これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は6名であります。よって、会議を再開いたします。

日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は一問一答で行い、でき得る限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は受け付けませんので、ご了承願います。

1 番綿谷敏明議員に質問を許します。綿谷議員。

1. JR津軽線問題について

要旨①今後も、JR東日本の全額負担によるJR津軽線の完全復旧を目指すのか

2. パワハラ・セクハラについて

要旨①役場庁舎内での状況は

3. 林業関連事業補助について

要旨①植林・下刈り・枝打ち・間伐等の補助金について

○1 番（綿谷敏明君） おはようございます。1 番綿谷敏明です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

その前に、一言ご挨拶申し上げます。3月17日に執行されました今別町議会議員一般選挙において町民の皆様のご声援、ご指示を得まして、初当選させていただきました綿谷敏明です。今後は、町民の皆様方の声に耳を傾けて、その声を町政にお届けしたいと考えておりますので、阿部町長はじめ町特別職の方々、町幹部職員の皆様におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に参らせていただきます。

私からは、質問 1、J R 津軽線問題について。質問 2、パワハラ・セクハラについて。
質問 3、林業関連事業補助金等についての 3 点について質問いたします。

質問 1、J R 津軽線問題についてです。要旨は、今後も J R 東日本の全額負担による J R 津軽線の完全復旧を目指すのかということで質問させていただきますが、皆さんご存じのとおり、J R 津軽線は 2022 年 8 月の豪雨により一部施設が被災し、運休となっております。J R 東日本では早速代替交通として、代行バス、わんタク定時便、わんタクフリー便を実施し、町民の皆様の足を確保しております。また、半年及び 1 年に 1 度、増便やダイヤ改正、本年 4 月からはエリアを拡大し、町の全体がエリア内になり、わんタクフリー便の利用が可能となりました。以上のようなことが実施され、ますます町民の皆様の利便性が図られると考えております。

しかし、今別町は、被災後の市町村長会議から一貫して、J R 東日本の全額負担による完全復旧を目指してまいったと考えております。1 年 4 か月にわたり申し入れましたが、5 月 23 日の市町村長会議において、突然に代替交通でありますバス、タクシー輸送を容認する旨を発表いたしました。当日のテレビニュースに報道され、翌日の新聞紙面及び 6 月号のいまべつ広報にも記載されましたが、今別町議会本会議の場で、今一度、紙面ではなく町長自身の声で、町民の皆様に説明していただきたく質問いたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） どうも皆さんおはようございます。

1 番綿谷議員から 3 点の質問がございました。まず、最初に申し上げます。1 つ目の J R 津軽線問題について私が答弁し、2 番目のパワハラ・セクハラについて、そして 3 番目の林業関連事業補助金等について、この 2 点については各担当課長から答弁しますが、その後何かありましたら私のほうからまた答弁しますので、よろしくお願いいたします。

まず 1 番の質問であります J R 津軽線の問題について。今後も J R 東日本の全額負担による J R 津軽線の完全復旧を目指すのかということでもあります。

答弁いたします。

J R 津軽線については、これまで議員皆様と 3 回の全員協議会や地区の代表の意見交換、また新聞報道や町広報誌でも周知されているところでありますが、去る 5 月 23 日開催されました第 3 回 J R 津軽線沿線市町村長会議の場において、県が示した津軽線復旧

の断念、自動車交通転換を容認する考えを受け、町として苦渋の決断に至り、鉄道復旧を断念し、自動車交通転換へ向けた協議に応ずることを表明したところであります。

今後は、自動車交通転換に係るＪＲ、県、今別町、外ヶ浜町による協議の場において、町民からの意見要望といった声を届け、地域住民の交通確保に全力で取り組んでまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解、ご意見等をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○１番（綿谷敏明君） 町長ありがとうございます。

新聞に書かれているような内容でご説明いただきましたが、再質問ということでお聞きしたいと思います。

町長の今の答弁であれば、町長の今まで主張した要因をなぜ変えたのかという中身がちょっと不足しているように思われますので、町長の思いを変えた要因をここで町長からお聞きしたいと思います。

町長は先ほども言いましたが、被災後の市町村長会議３回目まで約１年４か月にわたり、先ほどから言われているＪＲ東日本の全額負担による完全復旧ということから、突然代替交通を容認する旨の内容をお話ししたわけですが、町長が今まで完全復帰を目指してきましたが、なぜ急に代替交通を容認するといった要因は何なんであるか、お聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私、５月の２３日のマスコミ報道の中にも最後コメントあったのですが、まず大きい要因となったのが、やっぱり青森県がＪＲのバス交通自動車交通転換というＪＲの示した案に対して、県が容認したということ。これまず１つ一番大きな要因でありました。

あと２つあるのですが、もう一つは、私前々から代替バスが動いている中でＪＲのほうタクシーの様々な利便性を図っていただきました。そしてそういう中で、龍飛崎のほうまで今タクシーも行ったりしております。そこで海岸線の地域の方から声が出た、海岸線もちょっとリベンジしていただきたいということがありまして、その中でＪＲ東日本のほうに海岸線の交通も一緒に考えていただきたいということを申し上げました。それが今回ＪＲが示した案の中に、平舘から今別までの海岸線のルート案が示されたということ。

そしてもう一つが、議員の皆さんとも話をしたんですが、一番やっぱり心が動いたの

が、これからの自動車交通展開における維持管理等含めて、やっぱりNPO法人を立ち上げることがJRから示されました。

これが一番大きな要因であって、県がJRの案を容認したということ、そしてまた、JRが海岸線のルートを考えてくれたということ、そしてまた、そのための維持管理等についてもNPO法人を立ち上げるという提案されたという、この3点が大きな要因でありました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長、ありがとうございます。

県とJR、NPO法人を要因として町長はバス交通を容認したということだと思います。町長はJR津軽線問題について、世帯を対象にアンケートしましたよね。私の耳にはそのアンケート、何で世帯なのと言われる方もおりました。同じ夫婦でも意見は違うんだよということも言われる方もおりました。

そのアンケート調査について、1つ質問させていただきます。

アンケート調査を実施しました。そのアンケート調査もたしか1月号ですか、の広報の4ページにたしか掲載されておりました。町長はアンケート調査前にアンケート調査に従うような話をしたということで、報道に出たような気がします。間違っていたらすみません、私の聞き違いだと思ってください。実際アンケート調査のほうは、町長の思い、そのときはまだJR完全復旧を目指しているわけですから、私から言わせると、アンケート調査は町長の思いを制度化するために、たしか535世帯の全部のアンケートだと思います。535世帯のアンケートの中では63%がバス代替交通を承認するというふうな形で、アンケート結果が出ましたが、町長は津軽線利用者の方156世帯ですか、そのアンケート結果を、津軽線を復旧していただきたいというのはたしか1世帯かな、パーセントで言うと2%ぐらい、大方、そこを強調して、少し言い方が悪いですが、私に言わせてみれば、町長の都合がいいところをつまみ食いしてしまったという形に私は思っております。そのアンケート調査が集計された段階において、今の町長の代替交通を容認することが、私は民意ではないかと考えております。町長、その辺、アンケート結果の民意以外にパーセントが少ないことを選んだということについて、一言町長のお考えをお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 昨年の秋に全町の世帯を対象にアンケート調査を行いました。こ

れについては議員の皆さんとも相談し、様々な意見を交わしながらの世帯のアンケート調査になりました。その中で、意見の食い違いがあるか分かりませんが、このアンケート調査の結果に基づいて、これからの津軽線問題について決定を下すということのアンケート調査ではないということは、議員の皆さんにも示しておりました。町民の皆さんがどういう考えを持っているかというデータを集めたいという気持ちでありながら、それに基づいてこれから町の津軽線問題に取り組むというものの資料としようということで実施した調査であります。そういう中で今綿谷議員が申し上げました、アンケートをやりましたら、大体70%弱の方がバス転換、バス路線でいいよという回答が出ております。そしてまた、津軽線を望むという方が30%ちょっとありました。そういう中で、私、特に抽出したのは三十何%の津軽線を望むという方の中からさらに突っ込んだアンケートをしております。それが、結果津軽線を望むという方、津軽線を利用している方で望むという方がちょうど半分ぐらい、大体50%50%ぐらいになりました。そういう中で、何で町長が、少ないアンケートの中で30%ぐらいのやつで、さらにそれからやった結果、津軽線を望む人が大体半分半分であったんだけど、私はやっぱり津軽線を今まで六十数年間皆さんが使ってきた津軽線、地域住民の皆さんの意見、そういうのを聞いた中で、それでも半分の方が津軽線を望むという方がいるのであれば、町長としては、議員と相談して、やっぱり津軽線存続で向かっていこうということで、今まで取り組んできたところでありますし、今別町外の方からも、三厩地区の皆さんからも、何とか津軽線をなくさないでほしいという声がどんだんだんだん役場に寄せられました。そういう思いがあって、先般5月23日までは津軽線存続という形で走ってきたところであります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長もいろいろな思いがありまして、町民のためにということを前提にやってこられたことは重々承知しております。この問題については、民意についてはこの辺にしておいて。

あともう一つ、6月5日、新聞に掲載されておりました。青森県知事の定例会見で新聞に出ていた記事に関して町長のお考えを聞きたいと思っております。

青森県知事の6月定例会見での津軽線に関する記事が6月5日の東奥日報に記載されております。皆さんもご存じの通りかと思えます。こちら切り抜きです。その中に、23年1月の協議開始から約1年4か月をへて合意に至ったことについてということで県知事にお尋ねしております。県知事のほうでは、以下のように読み上げますので、これ新

聞に出ているのをそのまま読み上げます。それぞれが自分の主張を伝えＪＲ側から要望案や新しい提案を引き出すことができたことに時間をかけた意義があるということで、知事が会見でおっしゃっております。その件について、町長がＪＲ東日本から１年４か月間津軽線の完全復旧を目指しながらやってきた１年４か月で、ＪＲ東日本から町長としての考えですよ、どのような情報案や新しい提案を引き出せたと思っているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今の新聞記事の内容なんですが、知事のコメントがありました。どのようなと今言われたのですが、さっきも申し上げた、やっぱり平館から今別本町への海岸線バスルートがまず示されたと、引き出すことができたということ、あと大きいのは、さっきも申し上げましたＮＰＯ法人の設立をＪＲが発表してくれたということ、そこに尽きると思います。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○１番（綿谷敏明君） 大体そのような答弁になるのかなということで考えておりましたが、やはり私から言わせると１年４か月遅れたのではないかと、素直にやっていると、平館から海岸方面のバスについても早くできたのかなというふうに私は考えております。

あと、新聞に５月２４日の東奥日報に、ＪＲの会見として、今回合意した内容を書面で取り決めるということで新聞に書かれておりました。この協定を取り交わす際には、町長には町民を一番に考え、町民のためのＪＲ津軽線の代替交通となるよう進めていただきたいと思いますが、どのようにお考えか、お伺いします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

津軽線解体と自動車交通の転換を具体的に進めていくということにあたりましては、議員から今ご指摘のあったとおり、町としても、ＪＲと関係者、しっかり合意を固めるということが何よりも重要だというふうに認識してございます。合意内容につきまして、町として先ほどご質問にもございましたけれども、苦渋の決断であり、さらに一方では、不安に思っている方も一定割合いるという状況ではございますことから、自動車交通の方が利便性が高く、あとは持続可能性が高く、そして安全であること。もう一つの観点とすると、鉄道が廃止になったことで、地域がそれで衰退するようなことが決してないように、そういったところを十分踏まえながら丁寧にしっかり議論、協議

を重ねてまいりたいと考えております。それにあたりましては、議会の皆様にも、ご意見、ご支援賜りながら進めてまいりたいと、しっかり連携を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いしたく存じます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 副町長、ありがとうございます。

今おっしゃったことを守っていただいて、町民のための町民の足となるような代替交通になるように、町長にもよろしくお願い申し上げまして、津軽線問題については、以上で質問を終了させていただきます。

次に、質問2のパワハラ・セクハラについての質問です。

要旨は、役場庁舎内で今現在どのような状況に職員が置かれているのかということと一緒にご質問したいと思います。パワハラ、セクハラなどハラスメントは、今や社会問題となっております。都道府県、全国の自治体、教育現場、会社など、様々なところにおいて問題視されております。北海道のある市では、議員との会話を録音する市まで出てきました。皆さんもご存じのとおり報道もされております。青森県においても、町村名は言いませんけれども、ある町の町議会議員のセクハラ問題、また、ある町の幹部職員のパワハラ問題、新聞紙面で報道されております。また、我が町においても他人事ではありません。現在の阿部町長が就任早々パワハラ問題を引き起こし、大々的に報道され、町内に激震が走ったことが思い出されます。このような状況の中で、役場職員皆様の置かれている環境はどうなっているのか、どのような状況なのかをお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

1番綿谷議員からのご質問の2、パワハラ・セクハラについて。要旨といたしまして、役場庁舎内での状況について答弁いたします。

綿谷議員もご承知のとおり、職場のハラスメントについては、今別町職員ハラスメントの防止等に関する要綱により、現在対応しているところでございます。

ハラスメントに起因する問題が生じた場合や職員から相談が寄せられた場合、迅速かつ適切に対処しているところでございます。

体制といたしましては、相談担当職員を配置し、事案によっては弁護士にも相談しております。また、ハラスメントを行った職員に対しては、懲戒処分その他必要な措置を講ずるものであります。特にパワハラについては、本人が正しい行動を取っているつも

りでも、無自覚にパワハラをしてしまっているケースもありますので、職員には注意喚起し、予防に取り組んでおりますので、議員皆様におかれましてもご理解、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 再質問に入らせていただきます。

今総務課長からご説明あったとおり、規則に応じてきっちり対応していると、状況によっては弁護士にご相談するということでございましたが、1つ、今総務課長の答弁の中にもありましたが、このセクハラ・パワハラのハラスメントの認識について、ちょっとお聞きしたいと思います。私の認識では、行為を行った側ではなくて、行為を行った側がそのような考えとかそのような思いではないとよく新聞紙上でも弁明する方がおられますが、実際は総務課長がおっしゃったとおり、行為を受けた側がどのように考え、どのように思うかが、私はハラスメントの一番大事なところではないかと。時代もだんだん変わっておりますので、そこで、私の認識はそうなんですけれども、町長にお聞きしたいと思います。町長、どのような認識をお持ちでしょうか、セクハラ・パワハラの問題について。お願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、綿谷議員も申し上げました。私もかつてそういう問題があったて陳謝している状況で今頑張っております。よろしくお願いします。

今、総務課長も申し上げました。現在職場の中においても規則に従いながらやっておりますし、特に若い職員が今、私が町長に2回目の就任をしてから初めての職員が二十何人おるので、そういう方のパワハラということでもなくて、若い職員が悩んでいればということで、若い職員との懇談の場を持ちました。そして、悩み等があったら、とにかく上司に相談し、どうしても上司に言えない部分があるのであれば、町長室に来て私に相談してもいいですよ。まず1人で悩まないこと。それを皆さんととにかく悩みを分かち合って、1人で抱え込まないようにということで若い職員の皆さんにお願いしております。そういうことで、全ていろいろな問題があれば、総務課長が聞き取り調査しながら、いろいろ対応しておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1 番（綿谷敏明君） 今、非常に町長もいろんな問題あったので言いにくい部分もあったかもしれませんが、私と同じような認識ということで、町長よろしいですか。ありが

とうございました。

窓口も設置しているということなのですが、やはり私も行政経験、四十三、四年役場のほうで働かせていただきました。なかなか上司に相談するというのは、まして町長が言われましたけれども、いつでも町長室に入ってくださいと言われますが、私もなかなか入れなかった職員時代を思い出せるので、このような行為がないのが一番よろしいのですが、相談窓口を設置、例えば、今年4月に就任した副町長は人柄もすばらしいし、人間性もすばらしいと思うので、副町長を窓口にするとか、そういうふうな形で明確に職員の皆様に伝えて、気軽にはいきませんけれども、何か問題があったときは、窓口になっていただける方を、ぜひとも今後きっちりした形で、規則をつくっているというのは分かるんですけども、職員の職場環境をよりよく住民サービスができるような形でやっていただければなということで、窓口の設置を明確にしていきたいなと私は考えておりますので、総務課長どうですか、

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほど答弁の中で詳しく説明できなかったんですけども、現在パワハラ等の問題、ハラスメント問題については、まず職員のほうに、綿谷議員ご存じのとおり、デスクネッツを使って、まず先ほど言ったように無自覚でそういう行為することにもなっていることもあるので、ぜひ気をつけてくださいという注意喚起しております。また幹部職員に関しては、自分の部署によるそういったちょっとハラスメントに起因するようなものとかもし感じられるのであれば、私のほうにぜひ相談していただきたいとか報告していただきたいという体制を取っているところでございます。

また、先ほど議員からもありましたけれども、なかなか手を挙げてできないというのがこのハラスメントでありますので、やはりそこは上司であります我々幹部職員が、そこは気づいてあげるべきというところもありますので、そういったところでの声掛けとか目配りとか気配り等には一同注意していきたいなというところでございます。

また、窓口に関してなんですけれども、一応要綱上私のほうで一旦相談等を取りまとめた上で、副町長と相談して対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まずこのハラスメントに関しては、本当に今社会問題になっておりますので、重要課題ということで取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほども申し上げましたが、私も四十数年間役場にて、例えば山崎課長には言いやすいが、太田課長には言いづらいなど千差万別ありますので、きちんと町長も言われましたが、二十数名、町長が初めて見る職員がいるということは、時代も変わってきているし、町の幹部職員の皆様もその辺も考えながら、新しい今別を担う職員をつくっていただけるように、指導していただき、また意見を吸収していただければと考えております。

窓口の問題については、総務課長、副町長に配慮していただけるということで一旦終わらせていただきます。

あと、職員のアンケート調査について、総務課長デスクネッツということでは言われましたけれども、町民の方はデスクネッツは何だろうという形もあると思うので、通常業務で使っているパソコンのネットワーク、職員同士のネットワークのことだと考えております。職員の皆様に定期的にデスクネッツ及び紙ベースでもよろしいので調査を実施して、支障のない限り、調査結果を公表すると。議員も含めて、職員で共有すると。そういうことをやって、今別町から様々なハラスメントとかそういう問題が報道されていることのないようにいただきたいという思いで、このアンケート調査を提案いたします。

なお、先ほども申し上げましたが、議員の方々も、県内でもいろいろな問題を引き起している報道もされておりますので、私たち議員も対象として、私たち議員が自ら襟を正して対処する問題と私は考えております。議員の私たちを対象にして、デスクネッツなり何なり調査をしていただいて、その結果を私たちに教えていただければと考えておりますので、総務課長どうですか、議員も対象にということ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） このハラスメント問題なんですけれども、非常にプライバシーの保護もありますし、また秘密厳守というところも非常にありますので、その辺については、アンケート調査等にもちょっと慎重に検討して対処してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 皆さん町民への行政サービスを基本にやっぱりこのような問題がなく、職場環境をよくするというのは、総務課長、1つの役目ではないかなと思うので、その辺を、総務課長にはきっちり実行していただくということで、パワハラ・セクハラ

問題については、質問を終了させていただきます。総務課長よろしくお願いします。

最後に、質問3の森林関連補助金についての質問です。

要旨は、植林、下刈り、枝打ち、間伐等の補助金についてお聞きしたいと思います。

円安、物価高騰等により、海外からの輸入材木の高騰で国内木材の需要が拡大しているという報道がされています。最近、今別・三厩・蟹田地区において森林伐採が行われているのか、木材の積載トラックを頻繁に見るようになりました。森林を継続的に守るには、伐採面積分を新植する必要があると私は考えております。しかしながら、伐採現場は見えても、新植植林しているような現場は見ることがないように思われます。今後は今別町の森林がなくなることを危惧しているところでございます。今別町の自然を守り、森林を後世に引き継ぐためには、森林関連補助金を活用する必要があると私は思っております。現在町のほうで把握している森林関係補助金の内容をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） おはようございます。

1番綿谷委員の質問3、林業関連事業補助について。要旨といたしまして、植林、下刈り、枝打ち、間伐等の補助金について答弁いたします。

ご質問の林業関連事業補助については、毎年毎戸配布で一般補助造林事業計画の申請をしてもらうということで、広く周知しているところです。今年度も6月の毎戸配布で周知しているところでございますので、造林事業を予定されている方は、それを基に申請していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 遠田課長ありがとうございます。再質問で補助事業の単価について、

1円単位だと思うんですけども、支給するには。千円単位でも百円単位でも大丈夫ですので、教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 内容によって金額がそれぞれですので、大体の目安標準金額になりますけれども、1町歩当たり1万2,000円前後の補助金となっております。すみません、1反歩当たりでした、失礼しました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 事業については、新植事業、これは新規で苗木を植える事業であ

りますけれども、そのほかに保育事業の中では、下刈り、除伐、枝打ち、あと間伐ということであるわけです。1反歩当たり大体1万2,000円ぐらいということのご答弁であります。補助金の実績というのをお聞きしたいのですが、町民の方がどのぐらい活用しているか、大体3年ぐらい前から教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、3年分ということですが、私昨年度の分しか確認してこなかったのですが、昨年度は1件申請があったのですが、対象になるものではなかったため、昨年度の実績はゼロとなっております。すみませんが、その前年2年については後ほど確認してからもう一度お知らせしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 大変失礼しました。令和3年度については、4件の申請がございました。令和4年度は1件だけの申請となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 令和3年は4件、令和4年には1件、昨年度はなしということですね。一般造林事業の町民の皆様へのPR等が先ほど遠田課長から言われたこういったチラシを每户配布して申請をお待ちしているということだと思うんですけども、もうちょっとPR方法、考えていただければなど。私も実は林業事業をやったことあるんです。長くやらせていただいた経験上のお話をしますけれども、例えば、こういう遠田課長が今言ったように、補助の実績はつかんであるわけですよ。そうすれば、例えば今年新植すれば5年間下刈りはできますよとか、補助金が出ますよとか、あと10年までは下刈り、除伐、11年から25年までということで、こういう内容がチラシに書いているんですけども、町民の方はなかなか対象になっているか分からないわけでしょう。遠田課長のところはこういう今おっしゃった実績はきっちり持っているんで、その年数に合わせた該当する山をお持ちの町民の方に、今年は綿谷さん間伐の時期ですよとか、そういうPR方法を考えていただければ、まだまだこの補助金を活用してやられる方が出てくるのではないかなと、これが1つ。

もう一つは、例えば、長川の農道ありますよね。長川の農道の両側に杉林がいっぱいあります。恐らくすごく所有者も何人もいると思います。間伐とか除伐になるとなかなか素人の人がやれないと思うんですよ。なので、町が中に入って団地化する、遠田課長

が先ほど1反歩を1町歩と言いましたけれども、1反歩を集めて一町歩にするとか、3反歩を集めて3町歩にするとか、そういう団地化を図って、補助金を活用してやるということも考えていただきたいなと思っております。今のこの2点について。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） P R方法と、今の団地化については綿谷議員からご意見いただきました。私のほうもまだ慣れていない事業で知らない部分もあるのですが、調べながら進めてみたいと思います。ただ、現実的にどこまでできるかというのはちょっとお約束できないもので、調べながら今後検討してみたいとは思っています。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 実施できるできないはとにかくとして、職員の皆様に努力していただいて、ちょっとでも森林、自然を守るために、ぜひともやっていただきたいなと思います。遠田課長から、補助金の額、約1反歩10アールで1万2,000円と、補助金にしてみれば非常に安いような感じがいたします。

そこで、町長にお願いします。今別町の自然人工林、山林を後世に託す意味もあり、町単独補助、これは私の仮称ですが、緑の補助金ということで、もう1万2,000円分を補助金として、単独、今までの実績を見ればない年もある、4件あった年もありますけれども、1反歩当たり10アール1万2,000円プラスしても大した額にならないでしょう。それを実施して町長がまいったと、あと補助金ないというぐらい林業の事業を伸ばしたいと私は考えておりますが、町長、何とかありませんかね。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、山の森林についてお話ありました。私協働山で今25町歩を管理しております。しかし、所有者がもう80から90歳という高齢で、間伐も何もできない状態、お金をかけたくないという人が非常に多くて、50人のメンバーで今25町歩をやっているんですが、実際やっているといっても私と若い人二、三人よりいないんですよ。そういう中で、今言った補助金、何かないかということで一応青森森林組合には相談しながら間伐の補助金もやっているのですが、なかなかいい補助金がない。皆さんも年金で間伐のお金出す分もつらいという中で、今、私綿谷議員の話を聞いておりました。町長何とかと言われても、今お話しした財源がどこから出てくるかなれば、やっぱり一般財源を持っていかなければ駄目なんだけれども、ただ、いま1つ綿谷議員が言った緑化推進の皆さんから頂ける寄附金がありますね、その中の使い道だと思うんですよ。今

単価一反当たり1万幾らというのが出たのですが、これが近隣の町村もあるんですけども、そういうのもまた見ながら、町の持っている緑化のお金等も使いながら、幾らかでも、調整できれば、倍掛けとは言わないんだけど、調整できればということで、これから担当のほうとも相談しながら、検討してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 私資料を持っているんですけども、この補助金については森林組合と町が手数料を取るんですね、森林組合が10%、町が5%と、その5%を何とか還元できればなと、一度頂いてまた出すという形で。町長言われた緑の募金、21日に行われる植樹祭でもその予算も使われているということは私も認識しておりますので、その辺は今すぐなかなかできることではないということです。一般財源にはなるんですけども、後世に残すためには、私の経験上、町有林を伐採して木材を売買して予算化してやったという記憶もあります。そのときに私が提案したのは、伐採して上がったお金の10%を植栽にかけろと、私が林業を担当したときなんですけれども、財政のほうに木材を売買した10%をかけて植林やってくださいとお願いできないかということで、そのときは財政が苦しくてそれどころではないということを言われましたので。その辺も含めて、今後の自然破壊をなくすためには、ぜひとも、町長にはそのような微々たる補助金と言われても、補助金をつくるのが大事だと考えておりますので、今後、来年の予算に向けて、何とか一般財源で考えていただければなと思っております。

以上で、1番綿谷敏明の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1番議員の質問終わります。

2番中嶋議員に質問を許します。中嶋議員。

1. 旧今別小学校通りの法面について

要旨①法面が崩れかけているのを把握しているのか伺う

2. 高齢者の生活支援について

要旨①今後の高齢者への生活支援対策をお示し下さい

3. 鳥獣害対策について

要旨①山間地での猿による被害について

○2番（中嶋 恵君） 日本共産党の中嶋 恵でございます。去る3月の今別町議会議員選挙において、町民各位の支援をいただき、念願の町会議員に初当選することができました。今後は議会議員として、町民の幸せと今別町のまちづくりに、微力ですが、尽力してまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、議長より質問の許可を頂きましたので、3点について質問いたします。

まず、質問1は、旧今別小学校通りののり面についてです。

要旨、のり面の補修または工事の計画はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

旧今別小学校通りの斜面、のり面に、ブロックの膨らみが数年前から見られております。また1か所は完全にブロックが崩れた状態で放置されております。現在は、小学校も西田地区に移転し、子供たちは通ることは少なくなりましたが・・・

○議長（本郷良克君） 中嶋議員、要旨ではなく、大きい項目を先に言ってください。

○2番（中嶋 恵君） 分かりました。失礼しました。慣れないものですから。

質問（「2番からです」の声あり）項目2番。（「高齢者の生活支援」の声あり）

2番として、高齢者の生活支援について。

4番として、鳥獣害対策について、以上・・・

○議長（本郷良克君） 中嶋議員、4番はありません。3番です。

○2番（中嶋 恵君） 失礼しました。3番です。その3つを質問いたしますので。

まず、第1の質問、先ほどから言っております、現在は小学校も西田地区に移転し、子供たちは通ることは少なくなっております。ふだんは車や地域の住民が利用している生活道路でありますので、現場を確認していただき、早期の対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 2番中嶋議員から3点の質問が出されております。

1つが旧今別小学校通りののり面について。2つ目が高齢者の生活支援について。3つ目として鳥獣被害対策についてであります。私のほうからは1番の質問にあります旧今別小学校通りののり面について答弁し、あとの2つについては担当課長のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いします。

まずは、私のほうから質問1旧今別小学校通りののり面について。要旨として、1法面が崩れかけているのは把握しているのかという問いであります。

答弁といたしまして、旧今別小学校通りののり面及び土留めが崩れていることは、町としても把握しております。この修復については、今後どのように進めればいいのか検討を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） できるだけ早期に修復、復旧いただければ幸いです。この点については了解いたしました。

次に、質問の2つ目について質問させていただきます。質問2は、高齢者の生活支援について。要旨、今後の高齢者への生活支援対策についてお尋ねします。

皆さんご存じのように、今別町は県下一の高齢化率の町であります。人口が2,000人余りの町で、65歳以上の高齢者が約60%に達しようとしております。そこでお尋ねします。昨年まではコロナウイルス対策で、町の補助金により高齢者世帯等に様々な生活支援をいただき、お年寄りは大変喜んでおりました。しかし今は、国からの補助金事業が縮小または廃止になっていると思いますが、今別町単独での高齢者世帯や老人独り暮らしへの支援対策がありましたらご教授ください。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） おはようございます。

2番中嶋議員の質問2、高齢者への生活支援対策について答弁いたします。

今年度より、65歳以上の高齢者を対象に、定期予防接種の新型コロナウイルス、インフルエンザ及び肺炎球菌のワクチン接種費用を無料といたしました。また、現在行っている高齢者支援といたしまして、買物や調理が難しい高齢者等に対し、介護予防の一環として、栄養バランスの取れた配食サービスを実施しております。配食サービスは本人への手渡しで基本で、配達時に安否確認もできることから、1人でも多くの方に配食サービスを利用していただくため、定期的にチラシを配布するなど普及啓発に努めているところです。町では、今後も各地区町内会及び社会福祉協議会、関係機関と連携し、高齢者福祉の充実を図ってまいります。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 了解しました。頑張ってください。

質問3につきまして、鳥獣害対策について。要旨として、山間地での猿による被害についてです。

猿の被害については、この春先には植えたばかりのジャガイモが掘り返され、種芋が

食べられ、辺りに放り投げられていました。こうした被害に遭い畑作りを断念した人も、数多く知っています。人が畑を耕作しなくなれば、その周りの土地は荒れます。ますます獣の住みかが増えていくことになります。近年、テレビなどのニュースでは、熊、イノシシの出現も全国で騒がれています。これら獣は人にも危害を加える恐れがあります。これらに対する対策も必要になってくるのではないのでしょうか。妙案があればお知らせ願えれば幸いです。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願いいたします。

2 番中嶋議員の質問 3、鳥獣害対策について。要旨といたしまして、山間地での猿による被害についてということで答弁いたします。

山間地に限らず、町内各地で猿などにより栽培している物を荒らされたという情報はありますが、被害額や被害規模の報告は町のほうには上がってきておりません。町では、鳥獣害による被害防止対策として、4月上旬に猟友会の協力をいただき、町内に箱わな16基設置したところであります。

また、野生鳥獣による農作物被害を防止する目的で、動物駆逐用花火を使用するための消費保安講習会を実施し、受講者には駆逐用花火を配布し、被害防止を図っていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2 番（中嶋 恵君） 再質問的な話ですが、この動物駆逐用花火は役場へ来れば頂けるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 保安講習会を受けた方については保安講習のときの発行された証明書と身分証明書をお持ち頂ければ、産業建設課の窓口で配布するようにしております。（「どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2 番（中嶋 恵君） 再質問になります。熊やイノシシに関しては、最終的には猟友会の協力が必要となり、将来を見据え、ハンター等の養成も必要になってくるのではないのでしょうか。ハンターがいないと、熊などはどうしようもないのではないのでしょうかと思ひまして。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町内で熊等の目撃情報があった際は、猟友会の方に連絡をして、職員と現場の確認に参っております。また今のハンターの養成については、これも6月毎戸配布で配布しましたが、町では狩猟免許を取得する方に対して助成を行っているところでした。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 了解しました。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 2番中嶋議員の質問を終わります。

4番太田英一議員に質問を許します。太田議員。

1. 青函トンネル入口広場の景観について

要旨①展望台の保全計画及び駐車場の整備計画

要旨②バイパスからの眺望改善対策

要旨③観光資源としての有効活用対策

2. 住宅街の水路整備計画について

要旨①町内各地域の用水路、排水路の現状把握及び改修整備計画はあるのか

要旨②大雨や集中豪雨時の巡回体制について

3. 地域住民の移動手段確保対策について

要旨①津軽線の存続、代替え運航問題の早期解決を目指しているのか

要旨②県道14号線（峠道）の早期整備について

○4番（太田英一君） 改めまして、おはようございます。私も去る3月17日の町会議員選挙において再選されて、約2年間のブランクを経てまたこの場で質問させていただきますので、皆さんよろしくお願いしたいと思います。

私から大きく分けて3点。1点目として青函トンネル入り口広場の景観について。2点目として住宅街の水路整備計画について。3点目として地域住民の移動手段確保対策について。この3点であります。

まず、第1点の青函トンネル入口広場の景観についてですけれども、新幹線の展望台の保全計画及び駐車場の整備計画についてです。展望台の設置からかなりの年数がたつて、展望台の整備等がなされていないようで、塗料の剥げているところとか欠損とかさ

びとか、様々なものが見受けられます。これらの点検修繕の早期実現を求めたいのですけれども、それと駐車場及びトイレの清掃、除草、草刈り作業等についての充実、それから案内版の定期更新等の確認とか、そういうところの細部についてもよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま4番大田英一議員から3点が質問されております。

まず、ただいまの1つ目の青函トンネル入口広場の景観について。これについては、担当課長からの答弁といたします。2つ目の住宅地への水路整備計画についても担当課長から説明し、最後の3番目の地域住民の移動手段確保対策について私から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いいたします。

4番太田議員からの質問1、青函トンネル入口広場の景観についてで、今ご質問の中で要旨3の番まで全て上がりましたので、要旨の3番まで通して答弁させていただきたいと思います。

要旨の1、展望台の保全計画及び駐車場の整備計画について。

展望台につきましては、設置より約10年が経過したこともあり、塗装の劣化が見られております。そのため、こちらについては今年度修復作業を行いたいと考えております。

続きまして、駐車場につきましては、白線もかなりかすれてきていることから、こちらでも早急に白線の引き直しを行いたいと考えているところであります。その際、身障者用駐車場場所の表示や車両駐車禁止位置の表示等も併せて実施したいと考えております。

続いて、要旨の2、バイパスからの眺望改善対策について答弁いたします。

バイパスからの青函トンネル入り口方面の眺望につきましては、線路の軌道敷地内及びその周辺に草木が生い茂るとバイパスから青函トンネル入り口が見えづらくなっております。そのため、軌道敷地内については、JR北海道に対し草刈りなどの実施を依頼していきたいと考えております。また、周辺の町有地につきましては、町が雇用している作業員等で草刈りや伐採を行ってまいります。青函トンネル入り口周辺には、民有地や国有地、林道もあることから、関係各所と協議し、景観の維持に努めてまいりたいと考えております。

続いて、要旨の3、観光資源としての有効活用対策について答弁いたします。

現在当町では、青函トンネル入口広場にライブカメラを設置し、町ホームページにて新幹線が通過する映像をライブ配信しております。また、広場及び駐車場の掲示板に新幹線の通過予定時刻を表示し、訪れた方に新幹線の通過時刻をお知らせしております。こちらについては、今年度4月に新しいものに貼り替えを実施しました。今後は新幹線以外の列車通過時刻についても調査し、掲示していきたいと考えております。また、駐車場から広場への案内表示についても検討の上設置したいと考えております。

青函トンネル入口広場は、当町にとって貴重な観光資源であります。他地域でのトンネル等の観光活用の状況等も調査しながら、さらなる有効活用を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 答弁ありがとうございました。私が読み上げる前に全部回答していただいて、誠にありがとうございます。

まず、1点目の展望台とかについては極力早期に実施していただきたいと。駐車場に関しての見解が私と若干ずれておりまして、遠田課長については現在の駐車場の整備計画という形で答弁いただきましたけれども、あそこの駐車場を拡幅して形状を改善して大型バス等の乗り入れがしやすいようになったということで、トラベルというか観光会社とかそういうところで一時期大型バスを乗り入れた経緯があります、トイレ休憩とか景勝地ということで。しかし、大型バス等が乗り入れる際に、乗客の数次第なんですよけれども、腹が引かかるそうなんです、あそこの段差で。中型バスまでは何とかなると、大型の場合は腹を引っかけたマフラーとか何とか下回りを傷つけることがあるということなので、これはあそこを改修したとき、私も何回か当時の議員とか当時の関係課の方々にお話しした経緯はあったんですけども、そのときはまだ議員でも何でもなかったんで、ちょっとあれですけども。それが改修する改修すると言って、白線の引き替えとかちょっとした草刈りとかということだけで終わってしまって、拡幅とか段差を完全なスロープ状にするとかという改修がされていないので、その点、駐車場の拡幅とスロープ、それから連絡道の拡幅について、再度町として協議計画立てられないものかということで質問したので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。今太田議員から、大型バス、前々からバス入ってきているというのでバスの駐車場のラインは引いているんだけど、下回り

がこするという状態今初めて聞きましたので、普通であれば、普通に入っていけるなど
思って見たんだけど今左折するとき入ってくるとき、やっぱりスロープが非常に段差
が高い状態になっている。それが、先般私も見たときそういう状態でした。でも、大型
は普通に入っているので大丈夫なのかと思ったら、違うという話なので、その辺は現場
を見ながらあの辺の路盤どういうふうに直せばいいのか検討させてください。連絡道路
も含めてなんですが、そういう形で取り組んでいきたいと思います。お願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 駐車場の拡幅は現在の駐車場の下のほう、あそこ水田耕作で、確
かに今も作っているんですけども、所有者が作っているのではなくて今委託でやって
いるんですよ。そういうこともあって、今であれば交渉次第では手放すんじゃないかな
と。前は自分で作っているから絶対手放さないというそういう話もあって。連絡道路の
拡幅についても、1回目の拡幅のときの事業計画から約1メートル幅が縮小されて、こ
の縮小された原因も、実際田んぼを作っていて、せっかく水路を整備したのに、その水
路をまた田んぼのほうに動かして、田んぼの面積が減って何になるんだというような
様々な経緯があって、現状になっているので、そういう経過的なことを踏まえてもう一
度検討していただきたいなど。そうすれば、バイパスからの出入りについても、出入り
できる角度が緩くなって、車の出入りも便利になるんじゃないかと思いますので、その
点については今後協議していただきたいと思います。

それから、先ほど遠田課長から、立木等の伐採について、町有地、国有地、様々な民有
地あるのではということでしたので、それについても定期的に協議の場を設けていただい
て、今バイパスからなぜ眺望が悪いかというのは、要するに今の駐車場に大型バスとか
そういうものが入りづらいからバイパスから眺めているんだと。それをバイパスから眺
めがよくなれば、下手すると道路改修しなくてもいいかもしれないし、様々なこと
があるので、連携したことなので、どちらを先に進めるかは町の判断として、その辺も
考慮してやっていただきたいなど。実際、国有地もあるし民有地もあるし、JRだけで
対応できない町だけで対応できないというのは重々承知の上での質問なので、今後の協
議よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、トンネル広場の資源活用の段階で、時刻表とか新たに貼り直したとあります
けれども、たまたま4月の下旬にトンネル前広場に伺ったときに、県外からのお客さん
がおりまして、新幹線何時に通るんですかと質問されたのです。時刻表あるのでそれ確

認してくださいとついつい言ってしまいました。そうしたら古い時刻表だったんですよ。たまたま覚えている人が地元の人がおりまして、さっき行ったばかりだよと、なので次来るまで最低1時間ちょっとかかるよというようなことがあって、今回の質問したんですよ。なので、改めて新しいものに貼り替えたのであれば、その後私確認していないので何とも言えませんけれども、時刻表が変わったら直ちにやるということをやっていたきたい。古い時刻表を貼ったままで、その時刻表を信じてわざわざ展望台まで歩いて行って、来ないというのは本当にかわいそうなんですよ。そういうこともあったので、今後その点について十分気をつけていただきたいなということで、青函トンネル入り口広場についての質問は閉めます。

次に、住宅街の水路整備なんですけれども、町内各地の用水路、それから排水路の現状把握及び改修計画はあるのかという点について、これは一昨年的大雨とかで、いろんな場所で水路とか何とかというのが、問題が発生しているんですけれども、実際問題として、町内の用水路、排水路の管理図面、産業建設課か財産管理のほうで把握していると思うので、それについて再度確認していただきたいなと思って質問しています。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

4番太田英一議員の質問2、住宅街の水路整備計画について。要旨の1として、町内各地域の用水路、排水路の現状把握及び改修整備計画はあるかについて答弁いたします。

現在、町内各地の用水路、排水路についてですが、町内全ての用水路、排水路を管理する改修整備計画は立っておりません。現状は、地区座談会での要望や住民の方からの要望を受け、職員が現場を確認し、破損などが確認された場合、改修等の整備を実施しております。また、職員の町内巡回により不具合が確認されたものについても、優先順位や予算の状況を確認しながら、補修や改修を行っている状況となっております。先日、議員の皆様と一緒に現場の確認を行った西田地区の水路なども今年度中に改修を実施予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 大田議員。

○4番（大田英一君） 課長の答弁分かります、分かりますけれども、町内の用水路、排水路、個人で造ったものとか町で整備したものとか、混在しています、実際問題。ですから、財産管理のほうでもう一度管理台帳の確認をして、町で管理すべき水路なのか、

個人が設置した水路なのか、きちんと色分けして、巡回それから改修の対応のとき、きちんと説明できるような体制を整えていただきたいと。そうでないと、個人で家の前の水が邪魔だから、既存の水路に排水路を入れたと、それで雨降って雪降って壊れたので直してくれというのが多々あります、実際。それを全て町で管理して、改修してというのは無理があると思うので、町でやらなければならないもの、それから個人で努力して直さなければならないもの、町で補助できるものであれば補助できるものと、きちんとした色分けをした作業をしていただきたいと。そうでないと我々も相談を受けたとき、町長に言って直させますとか、私が言えば直るとかという変な言葉が今までいろいろあったようですので、そういうことも避けるためにも、町のほうでそういう管理をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、大雨とか大雪とかの巡回ですね。巡回体制が、何か話を聞く限りは、町のほうの体制は何か偏っているような感じを受けました。担当課だから行けとか、防災担当者だから行けとか、消防担当者だから行けとか、何か偏ったような感じを言っている町民もいます。ですので、町のほうで大規模災害だと判断したのであれば、きちんとした防災計画の下でそういう対応をしていただきたいし、災害が発生しそうな大雨とか大雪とか様々な自然現象のときは、担当課を先頭にして各課が支援体制に回るとか、きちんとした協力体制を確立していただきたいと、ここで町長のほうにお願いしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。

災害全て突発的に起こるものでありまして、各課もそれなりに対応するのですが、なかなかリーダーシップを取ってどこの課がやるというのはなかなかいけない。ただ、今太田議員言ったように、防災が担当なのか消防なのか、建設課なのか、その辺がやっぱり瞬時に判断しなきゃいけないし、そのリーダーシップ取るのはやっぱり町長であって、そういう方に指揮権を発揮して、きちんと命令指揮権を取りながらやっていくということで、町民には一番ご不便をかけないようにやっていく方向で向かっていきますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、先ほど町長が答弁したんですけれども、今の質問2の住宅街の水路整備計画についての要旨として大雨、集中豪雨時の巡回体制

ということで、すみません、補足になるんですけども、青森地方気象台から大雨に関する防災気象情報を受け、まずは総務企画の防災課が担当課でありますので、まず待機し、情報収集に努めます。そういった形で災害準備体制を取っております。その後、大雨警報が発令された場合、災害情報連絡室に移行し、班編成による町内巡回や情報収集といった対策に努めております。さらにまた、警戒レベルが上がった場合は、災害警戒本部や対策本部を設置し、各地区へ避難情報の発令や避難所の開設、また各消防団の出動等といった体制をとっております。これら全て防災計画の中での準備体制になっており、一昨年的大雨でも、大体これに近い形で体制を整備し対応したところでございます。今後も、諸災害については、このような体制をとって努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 総務課長の答弁、ありがとうございました。

それは確かに文字で書き起こされた防災対策であって、実際の人動く防災対策というのは、先ほど町長がリーダーシップを取って即時に判断という、そういう体制が必要だと、私は考えています。ですので、町の中とか庁舎の中で幾ら組織的に人を集めたり指示したりしたとしても、それが果たして現場に届いているかどうか。例えば、浜名地区については巡回終わりましたよ、浜名と西田を巡回してくださいと指示を出して、浜名が終わったから庁舎に帰る。次また西田に行ってまた連絡してまた帰るとか、そういうことが多々あるように町民が受け取っているんですよ。なぜかという、庁舎から出て、近い順に見回っていけばいいのに、わざわざ遠いところから見回ってきたりするという、何ていうのですか、見た目ですよ見た目、実際やっているのは分かっているんですよ。ですから、そういう体制をきちんとしていただきたいという意味なので、文字で起こされた体制とか計画ではなくて、人を動かす体制について、先ほど町長が述べたように、陣頭指揮を取って、即時判断して、対応をしていただきたいということです。総務課長の答弁は大変ありがたかったですけれども、文字上の答弁でなくて、人として目で感じる心で感じる場所に訴える災害対策、災害対応というものをよろしくお願いしたいと思っております。

最後に、地域住民の移動手段確保対策についての津軽線の存続、代替運行問題の早期解決。これは先ほど1番綿谷議員がいろいろ質問されてほぼ納得しているんですけども、今バス代行という形になって、路線も竜飛から蟹田まで、海岸線、それから山、や

っていただけるようになっているようですので、それについては大変よかったなと思っています。

ただし、ここで第三セクターの話があって、第三セクターを非常に喜んでいるように感じられるんですけども、第三セクターの内容というのは明らかになっているのでしょうか、町長。第三セクターの中身について、何か分かっている情報あるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 太田議員の3番目の質問、何か今聞いたら即答したほうが良いような感じするんですけども、答弁書を書いていたんですけども、今の話を聞けば。今の第三セクターの話が出ました。その辺は今JRから示されたものについて、これから協議に入っていくので、細かい中身的なものはやっぱり今別と外ヶ浜と県、JRが入って、最後まで仕切っていくのはJRですので、JRから最初たたき案が出てくると思います。そのたたき案の中で第三セクターということで、会社組織のつくり方と、どういうものをどういうふうにするか、町のスクールバスもあるし巡回バスもあるし、福祉バスもある。さらに、今の代替バスがあるという中と、当然外ヶ浜も同じですので、その辺をどれだけ利便性のあるものとして第三セクターでやっていくのか、その辺これからなので、こういうものについては前も言申し上げましたが、議員の皆さんに逐次この辺相談、こうして話をしながら進めていきますので、私も第三セクターがどうなのかといっても、なかなかちょっと答えがないんですけども、これからですので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長に対する質問が答弁を用意していたのと違って大変申し訳ないんですけども。私が先日町長等と会議したとき、第三セクターという言葉にだまかされてはいけないと、第三セクターというのは、形はいい耳当たりはいいけれども、実際問題、第三セクターに経営移譲したり権利移譲した段階で、成功している例というのは非常に少ない。ほとんどが途中で事業の続行を断念したり廃止したり、資金繰りがうまくいかず、地元負担が増えてとかという第三セクターという名の下の個人企業が倒産しているんですよ。ですから、第三セクターという言葉だけでなく、私が求めたいのは、将来の運営状況に応じて、町で負担をどこまでするのか。近隣町村とどこまで協力関係、それから助け合いといいましょうか、例えば今別の巡回バスなり何なりを竜飛から外ヶ浜の平館まで走らせるとか、そういう今後、外ヶ浜のバスを、例えば大川平辺

りから山走るとか、そういう今後の助け合いというか協調性を持った運行計画などを入れて、第三セクターのほうに将来的な運営計画なり何なりを資金調達の方法なりを、きちんと提示させて、最低限18年という年数、ＪＲかどこかのほうで出しているんでしょ、う、そうなのであれば、最低限18年は絶対確保するようなことを書面なり何なりで確約取れるような体制で、町長は臨んでいただきたいなと思っております。

これについては、町長がいろいろこの先も詰めていくと思うので、その都度の報告を期待して、３番目の１つについては終わって、県道14号線峠の早期整備について。これについても、先日町長にお話ししたら、ＪＲと別に考えてくださいと言われたので、項目２つにするんですけれども。私としては、今別町、外ヶ浜というか三厩地区の長年の願望、要望である峠の平たん道を実現するのは、今しかないと思うんです。今までの代替ルート、３ルートぐらいはあったはずなんですけれども、それは全て、新幹線のトンネル、ＪＲのトンネル、これが障害となって平たん道は無理だということで、長年、何十年もあの峠道の改良改修ということをしてきました。しかし今、津軽線が廃線になるということで、津軽線の敷地を利用した平たん道を、ＪＲ、県、町と協議していただくことはできないのでしょうか、町長。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 質問３の要旨２、県道14号線の早期整備についてということのご質問でありました。

直接ストレートな質問だったので、また答弁書と全然違いますので。前々から太田議員は、津軽線の問題のバス代行に加え自動車転換する場合、そのためには条件として峠を一緒にやろうという話をずっと前からしてきました。そういう中で今回、私のほうでは今、バスの自動車交通等、ＪＲと一緒にそれをやっていくという形でこれから様々な会合が開かれていきます、それはそれとして。そして、今太田議員の言った現在の鉄道の敷地、線路等についての活用という話もあったのですが、これについてはこの間ＪＲの支社長が退職になりまして挨拶に来たんですが、今のところ、今の鉄道をこのまま残す考えだそうです、このまま、レールも、とだけ今日お知らせしておきます、また後で突っ込んでお話ししますので。答弁書にもちょっとあるのですが、峠の問題について外ヶ浜町、今別町が一生懸命やってきた中でなかなか実現できなかった。ただし、先ほど綿谷議員が言ったように、知事の記者会見、あの中の最後のあれで知事がおっしゃっています。峠の続きやりますというのが出ています。そういう中で、議員の皆さん

と、もう連絡いったのかな、7月12日議員の皆さんと私と宮下知事が峠の要望について受けることになっております。それで皆さんと行って、当然私は要望に早期着工を言いますので、皆さんもその場でいろいろ知事にお願い等をしてもらえればと思っていますので、そういう形でまず早期着工を目指しながら、三厩地区の人もあるし中泊のほうから来る人もあるし様々峠の道路、今工事やっています。これが冬になれば工事やっても事故は起きるんです。何とか8年なのか10年なのか分からないけれども、1年でも早くまず着工するというのを、7月12日に行ったら知事と約束してきたいと思っていますので、皆さんも一緒によろしくお願いします。以上です。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。

確かに町長がおっしゃるとおり、これからことなので、何だかんだ言えないんですけれども、今町長から7月12日宮下知事とという話がありましたが、宮下知事は知事に立候補する時点で、半島振興なくして青森県の復興なしという言葉を出しています。宮下知事は下北半島を復興させて、ある程度めどがついたと言えは変ですけども、復興に着手したと。津軽半島も復興なくして青森県の躍進はないということの心構えで選挙を打って当選した方ですので、我々の思いは知事には届くと思います。知事には届くと思うんですけども、J Rには届きません。ですから、J Rの恒久路線である津軽線を恒久路線でなく廃線にするんですから、国鉄時代の約束をきちんと踏まえて、J Rは責任を持った対応を取っていただきたいというのが私の意見ですので、その点は強く、J Rのほうに、国鉄で約束したのをJ Rは守れないというのであれば、また話が変わってくるので、そういう点について歴史的な背景を基に話を進めていただきたいなと私は感じていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 話の途中で津軽線の話になっている峠の話のところあるんですけども、津軽線は津軽線として、J Rと、元の国鉄の敷地なんだけれども、今現在はJ Rですので、これから自動車交通と併せながら、それまたJ Rの今月の20日に新しい支社長が来ますので、その辺も含めて話をまず1回しておきます、忘れないようにしておりますので、お願いします。（「以上です」の声あり）

○議長（本郷良克君） 4番太田議員の質問終わります。

暫時休憩します。

開始は、1時5分からです。

午前11時41分 休憩

午後 1時 5分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

6番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

1. 一昨年の災害について

要旨①復旧工事の現状は

要旨②山崎地区の法面について

2. これからの観光に対する取り組みについて

要旨①新年度の事業計画をお聞きしたい

要旨②観光客の呼び込み、潤いのある町にするための施策は

3. 物価高騰支援について

要旨①新年度の物価高騰に対して町としての支援は

4. 各地区の離岸堤（消波ブロック）について

要旨①老朽化により整備の必要があります。要望はされているのか

○6番（小倉潤二君） 6番小倉潤二です。午後の一発目で皆さん眠いところ質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、このたび3月17日執行の町会議員選挙におかれましては当選されてさせていただきましたこと、これからは町民の皆さんの声をしっかりと町政のほうに届けてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから一般質問を行います。

太田議員と大分かぶるところもありますが、私原稿書いてきていますのでパニックになるといけませんので、そのまま続けます。よろしくお願いいたします。

それでは、私からは4つの質問いたします。1つ目は、一昨年の災害について。2つ目として、これからの観光に対する取組について。3つ目として、物価高騰支援について。4つ目は、各地区の離岸堤（消波ブロック）について伺います。

まず、質問事項1、要旨1として、復旧工事の現状についてお聞きします。

一昨年の大雨により、町内で土砂災害が発生しました。まだ記憶に新しいところであり、ります。当時職員の皆さんのおかげで大分工事のほうは復旧しました。ただ、予算上の関係でまだ復旧できていないところがあると思います。この災害の進捗状況と今後の予定をお聞きします。お願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 6番小倉潤二議員の質問4項目あります。まず、1つ目の一昨年の災害について、これについては、要旨1に復旧工事の現状はというのがあります。次に、要旨2として、山崎地区ののり面について。要旨1の復旧工事の現状について私から説明します。2つ目の要旨について、2番の山崎地区ののり面については担当課長のほうから答弁いたしますのでよろしくお願いします。そして、2つ目のこれからの観光に対することについて、それから3番目の物価高騰支援について、4つ目として画地の離岸堤についてということについては、各担当課長から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

私から一番最初、質問1の1つ、要旨1の復旧工事の現状についてはということについて答弁いたします。

一昨年の8月の豪雨において、今別町内では国道県道が土砂崩れにより一時不通となったものの、土木関係者による迅速な対応により、早期に復旧することができましたことに感謝しております。しかし、河川や林道などの被害が甚大であり、全ての復旧工事が終わっていない状況にあります。町単独工事を含め、継続して復旧事業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

まず、今町長がおっしゃったんですけれども林道の土砂崩れ、土砂災害、今別町内各地の林道がもう通行止めかかっている状態なんですよ。これは森林組合のほうに要望とかそういうを出しているのでしょうか。それとも、このままの状態で林道を止めるとか、そういう対応でいくのか、お聞きします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今答弁でも申し上げました、特に河川と林道で災害が起きております。昨年、長川の河川については、工事が林道と違うのでまず河川のほうを先にやるということで河川のほうから進めました。この河川が終わって、今年から林道のほうを

やるということで、森林管理署の署長が来まして話をしております。森林管理署の署長も替わりましたので、先般来たときに話したのですが、二股、母沢もそうなのですが全て林道行っております。各地から問合せも来ているんですが、そういう中で、森林管理署では計画的に林道の補修等やっていくようにしていますし、もう一度私森林管理署に行くことになっておりますので、その中でまた今後細かい分工事の進捗状況が入りましたら、また議員の皆さんとお会いする機会があるので、そのときに内容について説明いたしますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

それで、この林道はちょうど山菜時期も過ぎてしましまして、山菜を取る人たちは自分たちなりに、道路をつけていっているんですけども、1か所2か所ぐらいでいいんです、全部と言わないんですよ、1か所か2か所林道の整備をしてもらえれば、山菜取りも自分たちの収入源になるもので、これも要望のうちに、森林管理署と会うということでしたので、それも要望の中に入れておいてほしいと思います。

次に、今河川と林道のことをお話ししたんですけれども、町内の災害について、その辺の工事のほうはもう終わっているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町で管理している災害箇所約180件のうち、現状8割ほど完了しております。まだ2割ほど残っておりますけれどもそれも順次対応する予定で今動いておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それは、2割ほど残っているという話ですけれども、年内中に終われるという判断でよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 一応年内中全部はまだ無理な部分も残っておりますけれども、できる限り進めるように努力はするところです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。

まず目に見えている箇所は大分復旧されて、もう我々から見ても本当に感謝でいっぱいですが、ただ見えていない部分私たちも把握しておりませんが、この災

害で不自由している町民もいますので、スピード感を持って、早急に復旧させていただきたいと思います。

それから、まず皆さんにちょっと知っておいてもらいたいことがあるんですけども、今年1月1日正月、皆さんもご存じのとおり能登半島地震ありました。午後4時10分頃ですかあれ、震度7の地震が発生して、今6か月半ぐらいたったんですけども、復旧が大分遅れているんですよね。この遅れている理由は皆さんご存じですか。誰か知っていったら、挙手で。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） いいです。遅れている理由、一番大きな理由が、実は来年行われる関西万博が遅れている原因になっているんです。というのも、来年開催されるために今物価高騰で材料が入ってこないとか、あと人手不足、こういうのが関係して、災害のほうにも影響しているんです。これなんか今別町の今の災害の事業と本当に似ているんですよね、予算がなくてできないとか、人がいなくてできないとか、本当に似ている箇所があるんです。万博なんですけども、2018年から着工して人手不足のために大分遅れているという話を私は聞いています。来年に控えているこの万博なんですけども、先ほども申し上げましたが、物価、高騰、円安、さらには2024年問題の労働時間の問題が出てきたり、物価高騰で資材の入荷が本当に困難になっているそうなんです。本当に能登半島地震の災害は運が悪いときに起きたと言うしかありませんけれども、でもそんなこと言っていられないので、国のほうで頑張って能登半島にも随分予算をつけているそうです。でもそれでも追いついていない、これが現状です。少し裏をのぞいてみればこういう国々の事業も、復旧に対して弊害になっていることを皆さんに知っておいてほしいと思います。予算がないからできない、人がいないからできない、そういうことのないように、町のほうでも、頑張っているのは分かるんですけども、早期復旧、町の事業、災害の事業、早期復旧をお願いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 当町でも資材の遅れ等若干出ている部分ありますけれども、皆さんのご不便を解消できるように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ちなみに、関西万博来年4月13日から始まります。皆さん、もし

時間のある方がいましたら、万博にも見学とか参加していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で、要旨1については終わります。

次に、要旨2、山崎地区ののり面についてですけれども、皆さんもご存じのとおり山崎地区の崩壊、ご存じかと思います。大分被害が大きかったんですけれども、まだ調査とかそういうふうな行動が私の見た限りでは見受けられていないと思うんですよ。この現状どのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願いいたします。

6番小倉議員の質問1、一昨年の災害について。要旨の2、山崎地区ののり面について答弁いたします。

山崎地区ののり面につきましては、状況を県に伝え、改善していただくよう要望を行っております。県でも現場の確認は行っております。今後も早期改善していただくように県への要望を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

この場所は民家から大分離れているものの、いずれはやらなければ駄目なんですよ。いつやるかとか、そういうのは、県から聞いているんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） いつやるかというものはないですけれども、今年度県の予算で山崎地区の測量試験をやる予定ということは聞いておりました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございます。

まず、いずれはやらなければならない箇所なので、県に早期着工、早期復旧をお願いしたいと思います。

ここで、このことについて飯田副町長にちょっとお聞きします。県の要望、陳情で、早期にやってもらうよい方法はないものでしょうか。我々議員も職員も勉強になると思いますので、もしいい方法があったら教えてください。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 再質問にお答えしたいと思います。

今お尋ねの件についてはなかなか非常に難しいところがあるなという所感を持ってご

ざいます。一方、本件につきましては現場確認済みということでございまして、今年度は測量をやるということでございますので、そういった具体的な対応が今後進んでいくように、粘り強くしっかり求めていくということが肝要かと思います。

一方で、県も、5年に一遍つくる基本計画の中で、社会資本整備、こういったものをまた大きな政策テーマに掲げて取り組むということで公表して打ち出しております。そういった動きも捉えながら、事務担当はもとより、私の立場、また案件によりましては議員の皆様のお力もお借りしながら、町が一丸となって、地域の実情、そういったものをしっかり伝えていくという取組は引き続き重要になると思いますので、何とぞそういったことでご理解、ご協力賜りますよう、引き続きよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 副町長ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

以前、私この場所で大泊の松陰くぐりの崩壊と風の丘の崩壊について一般質問しました。役場でも県へ要望しているとは思いますが、実は昨年この場所の工事が行われ、松陰くぐりのほうは今年の3月で終了しました。風の丘のは現在も継続中で、工事のほうは進んでいくそうです。いずれは護岸工事してのり面工事にもなっていくそうなんですけれども、まだ今土木のほうと河川のほうとまたいざこざがあつて、どっちがやるんだということになっているそうなんですけれども、いずれは継続作業でいくそうです。私がなぜこの話をするかというと、この工事が、早期に着工できたのは私が一般質問したからではありません。皆さんこれ多分分からないと思います。実は、役場のほうでも要望してくれたのは若干効果はあったのかもしれませんが、本当のところ、勇退した福士さんの関係なんです。福士さんが大雨の後、公明党の県議会議員、それと公明党の国会議員の先生に声をかけてくれたんですよ。そうしたら、すぐに視察に駆けつけてくれまして、私に同行を求めたんですけれども私はそのときちょうど土砂崩れの片づけ等でもう出席できなかったんですけれども。その視察から間もなく調査が入ってくれました、その年にです。その間はたしか僅か2か月だと思うんです、2か月間、たった2か月間で、調査に入って、風の丘の工事はもうその年に、ブロック製作、離岸堤のブロック製作に入って、その年から今まで3回もブロックの据え付けをやってくれています。これは仮処置ですね、仮処置、護岸する前の、波を1回消して、それで今の崩れたのり面を守るという形で、ブロック製作と据付けの工事、まだもう1回、もう2回ぐらいあるそうです。それで終わるわけなんですけれども。この先生たちが駆けつけて、たった2か月で

すよ、2か月でこの工事に入ってくれました。私は本当に驚きと感謝しかありません。タイミングもよく来てくれたので、こういう状態になったかもしれませんが、まづいろんな意味で、何ていうんですか、要望しても5年、10年かかるものを、たった2か月で着工してくれと、こんなにも違うんだと、それを伝えたくてこの話をしました。

副町長にも答弁していただきましたけども、とにかく何かのきっかけとか何か誰かに頼む、どこに行けばいいのか、そういうのもちゃんとみんなで勉強しながら、早期に工事にかかってもらう、そういう工夫も私は必要じゃないのかなと思って、この質問をしました。これから我々も協力して行っていくしますので、いい方法で県のほうでも国のほうでも、あと誰でもいいです、専門的な人でもいいですから、そういうのも考えながら、要望とか陳情とかそういうふうに向かっていきたいなと私は思っていますので、よろしく願いいたします。この山崎地区ののり面については、以上で終わります。

次に、2つ目の観光に対する取組、要旨1として、新年度の事業計画をお聞きます。まず、私も久しぶりに観光の質問をするんですけども、①として高野崎、鑄釜崎と、コロナ前に比べて観光客が大分増えてきています。コロナ前より倍と言ってもいいほど増えているんですよ、実は。特に増えているのが鑄釜崎ですね、もう昨日も満杯ですよ、ね、テントを張っている観光客が。この観光客、何で来るのかなと私もちょっと聞いてみたんですけども、やっぱり駐車場が無料、テント張りが無料、これが魅力だと、あとトイレが近い。そういう面で鑄釜崎に来ている人が大部分でした。そこで、観光客にまた来るんですかと聞いたら、休みのときはぜひ行きたいと、必ず来たいと、子供たちも遊べるし金がかからない、そういう言い方をしていました。町でも観光客を呼ぶために、観光地に向けて新しい事業とか何か考えていたらお聞かせください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 6番小倉議員の質問2、これからの観光に対する取組について。要旨の1、新年度の事業計画をお聞きしたい。こちらについて答弁いたします。

当町では、四季折々のイベントが開催されております。4月に無事春まつりのほうは終了いたしました。今後は、8月には荒馬まつりが、10月にはいまべつ秋まつりが、そして2月には冬のイベントが控えており、各祭りへ向けての準備が既に始まっているところでございます。

また、当町では、観光客が多く訪れる高野崎の渚橋や潮騒橋、青函トンネル入口広場の展望台などの観光施設や、最近のキャンプ人気により利用者が増えているキャンプ場

施設などについても、劣化状況を確認しながら順次補修を進める予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございました。

ここで聞きたいのは3つほどあります。

まず、高野崎の渚橋と潮騒橋の改修、観光客の方からも、腐食が激しくて危険だという、そういう声を何人からも聞いています。この改修工事、大体でいいです、今年度中か来年度中か大ざっぱでいいですから、やっぱり改修工事必要ありますよね。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 渚橋、潮騒橋については、私のほうでも確認してきておりました。ただ早急に劣化して取れてしまうというほどの腐食ではなく強度的にはまだ保たれておりますので、今年度取りあえず塗装を実施しようと今のところ考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今塗装と言いましたか、（「はい」の声あり）塗装してこれはもつのですか。私はどうせやるのでしたら、今一番危険なのはグレーチングについている下のアングルの取り替えだけで済むんじゃないかなと私は見ているんですけども。舗装しても錆を取らないと駄目なので、工事も同じ手間がかかるんですよ。塗装してもアングルを取り替えるにしても同じ手間なんですよ。やり方を変えるというか、塗装してもちょっと無理な感じするんですけども、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、そのアングルの部分についてはちょっと私も見落としていたかもしれないので、その部分について含めて、今年度の補正でどこまでやるか検討したいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） よく見れば分かるんですけども、グレーチングの下にアングルがついているんですよ。そのアングルの強化というか取り替えできたら多分もつと思うんですよ。あとそんなに傷んでいるところないみたいなので、今塗装をかけてやってもちょっと意味ないのかなと私はそういうふうに感じて見てきたんですけども。いずれにしてももう1回見て、町長にも見てもらって、一番安い方法、安全な方法で取り

替えというのがもう海の仕事というのは何百万円なんですよ、1回来ても。二、三百万円単位です。それで作業するとなると、また3日も5日もかかるし、そうすると全部工事費がかさんでしまうので、やっぱり1回業者さんとかそういう人に見てもらって、塗装はちょっとやめたほうがいいんじゃないかなと私は感じてきました。ですから、もう1回みんなを見て、どうしたらいいのか検討したほうがいいのではないかなと私は見えてきました。いずれやらなきゃ駄目なので、どういうふうにするのかは専門家も含めて1回見てもらって、経費のかからない工事費のかからない方法で進めてもらえればいいのかなと私は思っています。

次は、もう一つ、もう2つですね。

アスクル周辺の整備は今アスクルから体育館までの渡り廊下はつくはずになっているんですけども、アスクルの前のほうの整備というのは何かの計画でなかったですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 先日、議員の皆さんと現場に行ったときの敷地内、体育館からアスクルの裏手に出る連絡道路、設計で工事を今進めようとしています。そして今小倉議員の言ったアスクルの増築工事、大分前の計画、二、三年前の計画に載っています。食堂レストランの部分を増築するという計画が、さっき私も図面を見て増築部分が載っていて、テラスを出す感じのものが載っていますので、あそこ前もお話した、テラス出しまえれば、運搬車が入ってこれないということで、それで先に今年は体育館からの運搬車用の連絡道路を先に整備すると、それができてから今度アスクルの食堂レストランの増築に入ると、来年度入るということで今考えております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。来年度ですよ。まず整備するにしても、この後も特産品とかについて質問が出てきますが、とにかく道路は先に造るとしても、これから出店する店も増えるんですよ、これからの整備で。総務課長、たしかそうですね。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 小倉議員のおっしゃっているのは道の駅の再整備計画の話だと思うんですけども、今町長からの答弁もありましたが、取付道路、また食堂の拡幅、そこは一応基本計画に載っているとおりやっております。当初の基本計画に載っています出店者数等については、今現在テラスというか道の駅の拡幅等に合わせ

た形でまた再検討しなければならないという状況になっておりますので、出店者数の増については、これからまた町のほうで検討していきたいと思っていますところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。この後私の質問の中で出てくるとしますので、そこでまた聞きたいと思います。

あともう1点ですね、さっき太田議員からもあったんですけども、青函トンネル入口広場周辺、まず入口と駐車場、先ほども言った駐車場に入る斜路、斜めな道路部分、やっぱり観光バスの人から後ろがぶつかるという話は聞いていました。さっきの答弁では、検討してみますということでしたので、それはそれでお願いしたいと思います。ただ、あの入り口から駐車場までのライン、あそこは全部広げる必要がなくて、どこか1か所車の擦れ違う場所だけでも広げてもらえば、経費もかからなくて、買収も少なくて済むと思うので、それにあそこ見通しもいい道路なので、そういうことも可能です。ですから、全部改修の買収しなくても多分できると思いますので、その辺もまた皆と検討して、行っていただきたいと思います。ただ、バスのぶつかる部分はやっぱりあれはぶつかります、ちょっと急ですよ、斜めの部分が短い分ぶつかるんですよ。あれ長くしてもらって、傾斜を長くしてもらってぶつからないので、その辺、また皆で検討してやっていきたいなと、やってほしいなと思っています。

これはもう1回町長にお聞きします。

まず観光資源拡大のためには、インフラの整備が必要不可欠になってきます。県道14号線について、さっき太田議員からも話ありましたけれども、このことも確かに必要です。今進めている中では、一番に進めてほしい道路なのですが、ただ、そのことだけにとらわれずに、この間も県のほうに行って申し上げましたが、町長は、やはり全体を見てほしい。今の海岸道路、去年の災害でも下がっている場所もあります、ひびが入って、傾きがすごいところもあります、何か所もあります。まずそこから始めていただいて、県のほうに要望していただいて、観光バスが走りやすい、車が走りやすい、そういう道路を造ってほしいと、改良してほしいと、それも要望の中に突っ込んでほしいんです。確かに本当に県道14号線必要です、平たんな道路必要です。しかし、それだけでなく、海岸道路も直してバイパスも直して、1回見てもらってもいいですよ、知事のほうに。そのことも含めて要望の中に入れてほしいと思います。

さらには、夢物語ですけれども、今の海岸道路も山の道路も、半島の道路という部分で一本になっている部分あるんですよ。実際大雨のときはもう山の道路も通行止め、海岸も通行止め、能登半島地震ですごい教訓を受けているんですよ。能登半島でも、国でも、今いいチャンスなんです。ですから、今蟹田までバイパスが延びています。こっちは浜名バイパス、山崎バイパス、このバイパスあります。私はもう1本道路が欲しい。この道路を造ってもらうことによって、これからの未来のためにも経済効果にもなるし、災害に対しても強い道路になると思うんですよ、もう1本造ることによって。今の海岸道路を見てももらえれば分かるけれども、すごい急傾斜地、襲月なんかもすごいですね、危なくて、雨降るたびに毎回言うんですけれども、土砂が出ます。県のほうでもそれは当然知っていると思うんですけれども、私は阿部町長に、この道路、海岸の道路も、今言った山崎からのバイパス道路を1本欲しいなということを一言でも言ってもらえれば、要望の中にも突っ込んでもらえれば助かるなと思っていますけれども、どうでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今初めて聞きましたので、答弁に少し悩みます。というのは、今小倉議員がおっしゃった海岸線の道路、前から県の土木にも去年も今年も要望の中に載せるんですけれども、細かい箇所の要望出した中で、まず1つが、小倉議員の襲月地区、今別から行って旧襲月の製材所のカーブのところ、カーブ、あそこも写真つきで拡幅ということで、カーブを緩やかにということで、いま1つ要望出しておりました。あともう一つ、いつも言われる大泊のところ、与茂内から上がって行って、あそこを上りきったところの左側、道路がもう左に傾いてしまっている。あの辺のところ、とにかくどう見てももう道路が傾いている。そこも今写真を撮って送っています。そういう関係で海岸線の道路、ちょっとでも悪いところは早めに要望して、何とか特に旧襲月製材所のカーブのところ非常に厳しい状況ですので、その辺もやっていきます。

ただ、今最後に、夢と言わず、今言われた山崎バイパスから向かうバイパスということ言われたんだけど、それもうちょっとじっくり話をしてみたいと思っていましたので、後ほどまたその辺はお願いします。

今うちのほうに向かってるのが、やっぱり今日午前中の峠の道路というのが一番大きい問題で向かっていますので、その次また1つやるのであれば、今の山崎から向かうという道路、ただ、私まだ職員になって間もなくの頃その話を聞いてしまったような感じするんだけど、小倉議員は覚えているかな。地区襲月だの大泊の上の道路を走る

幾月も、網不知の下の道路ではなくて上、まっすぐ畑の道路をずっと行ってしまう道路というのは、バイパスというのか、あの構想が一時あったんですね、県にも出してやったという、それを今ちょっと思い出して、そういう道路も必要かなと思いながら、今能登半島地震の話があって、やっぱり道路が全部寸断されて、どうしても入っていけない状態の能登半島、その能登半島があったことによって今国が強靱化ということで、国土強靱化、特に半島強靱化というのが、それに賛同して、それを盾に取って動こうとしているのが宮下知事なんですよ、今、強靱化。そして、さっきも話した宮下知事も今津軽半島に目を向けていますので、これチャンスとばかり、7月12日に行ったら、その話もまた、個々に話をちょっと出せばいいのかなという感じがしています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。

確かに今の幾月方面のほうの山手を走る道路、これは計画あったんですよ、過去に。ただ、橋があまり多すぎると、沢が多すぎるために全部橋でつながなくては駄目だと。それでたしか断念になっているはずなんですけれども、それからちょっとその話はもうなくなってしまったんですよ。とにかくあったことはあったんです。でも、やっぱり今の能登半島地震のことを考えれば、こっちも地形的に同じなので、やっぱり急傾斜地が多い、土砂崩れが多い箇所になっているんです。全国では23か所、全国でこの指定地域に今別も入っているんですよ。これが本当にチャンスなんですよ、今。確かに県道14号線、これはもう中泊とか五所川原とかそっち方面に行くほうにも活用できるので、それも絶対必要です。ただ、もう1本平たんな道路あれば、どういう災害があっても多分対応できると思うんですよ。ですから、今町長もおっしゃったように、これからの話なんですけれども、ぜひ実現に向けて、知事との会話の中でも、ちょっとでも話をしてもらえればいいのかなと思っています。副町長いかがですか。この道路ができれば、すごい未来的にも経済効果が生まれてくると思うんですけども。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 議員ご指摘のとおり、半島部の道路、今は防災の観点から非常に重要なところということで、国、県でも位置づけておるところでございますし、私も半島部に住んで、道路というのはまさに生活であり命であり暮らしであるというところを十分私も認識してございますので、そういった取組が少しでも前に進んでいくよう、様々な角度から努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。急に振ってすみませんでした。

1つ目の要旨1はこれで終わります。これはこれからみんなで取り組んでいかなきゃならない問題だと思っているので、とにかくみんなで協力してやってほしいと思います。

要旨2として、観光客によって町が潤うということは、観光客にお金を使っただいて町に金を落としていただくという前提で質問いたします。

それでは質問に入ります。観光客の呼び込み、潤いのある町にするためには、町としてどのように考えているのか、お聞きいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくをお願いします。

6番小倉議員のこれからの観光に対する取組について。要旨の2、観光客の呼び込み、潤いのある町にするための方策はということについて答弁させていただきます。

これまでもいまべつ秋まつりや、町外での特産品のPRイベント等で荒馬まつりの紹介や今別町の自慢でありますいまべつ牛や津軽半島今別サーモン等の特産品のPRを行ってきたことにより、祭りへの町外からの来場者数も増えてきているように感じております。

町では、昨年度に引き続き、町内の観光地等を巡るラリー形式のイベントを実施し、町を訪れた観光客の町内周遊を促進してまいります。また、今年度は町観光パンフレットの外国語版を作成する予定です。このパンフレットを活用し、来町する外国人旅行者へも町のPRを実施したいと考えております。さらに、町の認知度向上を目的として、県外のイベントなどでも積極的に観光PRを実施し、観光客の呼び込みを行うことにより、町のにぎわい創出と関係人口の創出を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 課長、ありがとうございます。

それはそれとして、町としても進めていただきたいと思います。ここで、私の観光とは何かということで、この観光ですね、言葉をちょっと広辞苑で調べてみたのですが、広辞苑によると、ほかの土地を視察すること、またその風光など見物すると書いてありました。一般的には物を見るというそういう感覚ですね。解釈は人それぞれに

よって違いますが、私が思う観光は、時間の余裕のある人、プラスお金に余裕がある人、日常の生活から離れて行う様々な行動であって、自然に触れ合い、物に触れ合い、学び、遊ぶことだと私は思っています。普段私たちは特に観光しよう、旅行に行こうと単純な雰囲気を使っていると思います。それだったら観る、行くの観行であってでもいいはずなんですけれども、あえて光を観る、光を観るって書くんですよね、観光ってね。

教育長、光を観るとはどういう意味でしょう。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 私もどういう意味か分かりませんが、私が観光するというのであれば、その地域に行っているいろんなもの、自然とか、それから文化ですね、それからどんな生活をしているかと、そういうふうなものを見るために観光するというふうなことでやっておりますが、観光の意味そのもの、光を観るという意味そのものについてはちょっとお答えしかねます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 教育長、どうもありがとうございました。

全くそのとおりなんです。その土地のよさ、すばらしさ、そういうところ観る。その土地の中で光っているところを観るんですよ、すばらしいところを、それが観光なんだそうです、本来の観光というのは。光って見るところ、例えば今別の場合は、高野崎とか鑄釜崎とか、あと本覚寺とか正行寺とかそういう文化ですね、歴史、そういう町で光っている村で光っている、その部分を見ることを見学することを観光、観る光と書いて観光と言うそうなんです。私もこれ大分調べてみました、広辞苑にも載っていません、光輝いている土地のよさを見つけに行こう、そのことが観光なんだそうです。とにかく、この今別には自然あふれる風光明媚な財産が景色が広がっています。これこそが本当の今別の財産なんです。この財産を今別町我々も含めて、財産を生かしきっていない現状ですね。総務課長、いかがですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 町ではこれまで、新幹線開業時も、アクションプランなり立てて、観光、あと食べ物、食ですね、あとは体験するとか、いろいろなプラン立ててやってきました。それがもうちょっとで10年が経ちます。小倉議員も多分それをご存じの上で質問していると思うんですけれども、やはり節目ですよ、新幹線が開業して10周年、では町として今後何をやらなければならないか、当然観光面で今いろい

ろこれからみんなで話し合って、当初のアクションプランをまた見直すこともあるだろうし、また新たに、10年経って、色々また見直さなければならない、洗い出さなければならない、そういったものがいろいろあると思うので、そこはこれからまた、職員みんなで観光対策をしていきたいと思っております。また議員の皆様にも、いろいろご意見を頂戴できればと思っております、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。今課長の話聞いても、やっていることはやっているんですよ。それはもう分かります。

私がよく高野崎とか鑄釜崎とかに行くと、観光客から本当に言われるのが、今別に来れば道路が悪い。これはもう私も今聞きながしているんですけども、これはもう県のほうとのやり取りもあるので、どうもならないので、それはそれとして。

もう一つが、今別に来て今別に来たという証拠になるお土産がないという言葉なんです。土産いっぱいあるよという、そうしたらもう勘違いなので、これね、観光客の。置いている場所が少ないだけであって、アスクルに行けば何でもそろっています、町のお土産ですね、今別に来たという証拠になるお土産がいっぱいあるんですよ。調べてみたら確かにすごいですよね。荒馬のたずなちゃんのストラップですね、アスクルをモチーフにしたストラップもあるし、奥津軽社中のびいどろもありましたね、あとラベルだけなんですけども荒馬のせんべいとか、ほりにしのスパイス、あれもラベルだけなんですけども、荒馬のラベルがついて、今別に来てもあるんですよ、結構ね。さっきも言ったんですけども、これから道の駅アスクル周辺をちょっと整備するとなると、また出店者も増えると思うんですよ。やっぱりそれでもそして目につくのはアスクルの中をぱっと見ても、ちょっと広過ぎて土産が少なく見えるんですよ。ですからもう少しみんなで協力しながら、何かそういうお土産のストラップとかの改良、開発ですか、もう2つ3つ欲しいなという感じがしました。私ぱっと思いついたのは、高野崎の灯台なんですよね。あの灯台、紅白で、赤白で縁起のいい灯台なんですよね、赤白。この赤白を利用して、幸せを呼ぶ灯台とかそういうふうな名前つけてもいいですから、おみくじ作ってもいいです。あと渚橋、潮騒橋のストラップとかもいいんじゃないかななんて思ったりしたんですけども、あくまでも私の考えです。みんなして特産品とかお土産品を増やしていったら港観光客もすごい喜ぶと思うんですよ。品物が多ければ多いほど、観光客も選びやすいし、もう少し欲しいなというふうに感じました。昨日もアス

クルに行って、そういうふうに感じました。何か作ってみませんか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 色々なアドバイスありがとうございます。確かに商品化、色々なお土産等を増やすのはいいんですけれども、それに見合ったやはり情報発信も必要になります。その辺が当町においては、もっと力を入れなければならないのかなと私自身も感じているところでございます。また、高野先の灯台、そういったところも本当にふだん私たちが見ていて何とも思わないところでも、観光客が見れば、おっと思ったり、ここはいいところだなと思うところが多々あると思います。ましてや、小倉議員がおっしゃったように、何とかなの灯台とかと、それはもう言った者勝ちですので、パワースポットもそうですけれども、ですのでそういった形で、何かしらPRになるものとかそういったものをこれから、職員も、皆さん担当課だけでなく、いろいろな課で、一職員が色々な発想を出して、考えていきたいと思っております。商品開発については、作ってくれる業者さんとかもありますけれども、町内でも作ってくれる人とかも何人かいますので、そういった方々とも協力してこれから進めてまいりたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございました。

冒頭にも言いましたけれども、お土産品を置く場所が、お店屋さんと言うのですか、ちょっと少な過ぎるんですよね。私ちょっと随分回ってみたんですけれども、お土産を置いているところはアスクルさんと、あと風の丘さんには自分で作ったマグネットが置いてあったんですけれども、置いている場所が少ないんですよ。観光客が寄る場所にやっぱり置いておかないと、お土産がない、となりますよね。ですから、販路拡大のためにもあるお店屋さん置いてほしいんですけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 最初の質問の中で、町長のほうからも、来年度道の駅の拡充ありますので、そういった意味でまた道の駅のレイアウトもまたリニューアルしなければならないというのがあります。そこでまた、今の議員からのアドバイス等を入れ込んだ形でお土産のコーナーとかそういったところを充実させられればと思っております。また、他の店でのお土産品の販売等については、今現在海峡の家でもコーナーを設けて土産品等を販売したりしております。ですので、町内でご協力できるお店等

あれば置ければなということで、これから進めてまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございました。

ぜひそのようにして、販売店の拡大、よろしくお願いいたします。

次に、漁師さんの女性部の活動についてちょっとお聞きします。昨年度までは予算計上されていた交付金3万円、今年度は計上されていませんけれども、まずその説明をお願いします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） いいです。確かに予算計上されていません。それはそれでいいんですけども、私はこの3万円とかの関係なんですけれども、女性部はイベントだけにしか今活躍の場所がないんですよね。ですから、この前の質問にもあったんですけども、特産品とかそういうやつで女性部を頼りにしてもいいのではないのかと私は思います。中泊には今人気のメバル御膳はあるんですが、今別のほうに来てても食べる定食みたいなものがないんですよね。確かにアスクルさんに行けばサーモン丼はあるんですけども、定食みたいなものが、この今別町でしか食べられないもの、それが少ないように思えるんですけれども。女性部に今すぐというわけではないんですけれども、そういう商品開発というのですか、そういうのも依頼してみてもいいのかなと。3万円、来年多分計上すると思うんですけども、多分この3万円というのはコロナで活動がなかったので多分予算から外したと思うんですよ。また今コロナも落ちついて多分復活してくると思うので、何とか女性部の力を借りて、商品開発、定食でも何でもいいです、食べるもの、今別に来てても何もないんですよね。ですから、そういう商品開発に力を入れてほしいんです。今すぐ作らなくてもレシピとかそういうので作って残しておけば、誰でも作れるようにしておいても、それでもいいですよ。女性部も多分五、六人だと思うんですよ。四、五年前までは加工食品も作っていると思うんですよ。そういうのも含めて特産品になるので、女性部を利用して何か作っていただけないかと私はお願いしたいんですけども、産業建設課長いかがですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 特産品の開発についてはなかなか各団体人数が減ってきて厳しいところではありますので、検討はしてみますけれども、周りの状況を確認しながらその予算についても確認しながら検討していきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今すぐというわけではないんです。コロナもやっと今落ちついて、これからまた何かの活動をすると思うんです女性部も。ですからその辺の中でまた私も話をしてみますけれども、前向きにそういう一品料理も欲しいなという話をさせていただければ、やる気を出してくれるかもしれませんので、予算もアップしてもいいじゃないですか。今たった3万円しか出ていないんですけれども。5万円でも10万円でも町のために、観光客のために、物が増えてくれば、みんな喜ぶと思うので。何とかその辺よろしく願いいたします。

観光に対する最後の質問であります、観光客からのお願いで、これ町長です、何とか。高野先にある海の家食堂ってありますよね、海の駅食堂、漁火の手前のほうの小さいほうのラーメン屋さんですね。このラーメン屋さん、中に入ってみると窓もなく風通しが全然ないそうなんです。暑くてご飯を食べてもらえないかと。観光客のお願いです、何とか町長さんに頼んで、エアコンを入れてもらえないかなと、そういう観光客からのお願いです。（「窓でなく」の声あり）窓でなく、窓を作っても山が被って風通しは悪いと思います。ですから、冷房だけのエアコンでもいいですから、何とか、今年の夏もまた猛暑が予想されています。観光客のおもてなしとして、町長の決断で、何とか安いエアコンでもいいですから、入れてもらえれば助かります。いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今まで2棟分の売店作って、それが今地元の方がやってくれています、長くやってくれていますので、展望漁火も、営業やる方を募集してもなかなか来ないという中で、今現在の方が頑張ってくれています。そういう面も考えてまた観光客のこれからまた暑さがやってまいります。そういう中であれば、あの建物は窓1つ作るというのはもう作れないような建物ですので、そういう状況は分かっています。玄関はガラス張りの玄関だけだということになっていますので、財政と相談しながら、エアコンだけの安いのと今言われましたので、性能のいいもので安いのを何とか検討してまいります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今ある議員がポケットマネーでもいいから出してとしゃべっていたけれども、本当にもう暑いんですよ、私も実際中でご飯食べてみて分かったんです。暑くて、熱いラーメンを食べてもらえません。アイスクリームを買えばその中で溶けて

しまうんですよ。何とか観光客のために、ポケットマネーでもいいですから、よろしくお願いします。

観光についてはこれで終わりますけれども、観光に対してはまだまだ奥深い、いっぱいあります。これからまた質問すると思いますので、そのときまたよろしくお願いします。これで観光の質問は終わります。

次に、物価高騰支援。要旨といたしまして、物価高騰のあおりを受けまして、この二、三年町民の方にとっては死活問題となっています。これまで町としても、商品券の配布、水道料金等免除、手厚い支援をしてきました。町民からは本当にありがたいという言葉もいただいております。しかしながら、大部分の人からは、もっと欲しいという声が聞こえてきます。新年度はどういった助成金があるのか、お願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 6番小倉議員からのご質問3、物価高騰支援について。要旨といたしまして新年度の物価高騰に対して町としての支援はについて答弁いたします。

物価高騰対策支援事業については、昨年度に引き続き、今年度も物価高騰対応重点支援事業非課税世帯等臨時給付金の非課税世帯及び均等割のみ課税世帯と18歳以下の子育て世帯に対する給付金を実施しますが、今年度は、令和5年度で給付を受けなかった世帯に対する給付となります。また定額減税し切れなかった方への調整交付金、こちらも給付いたします。いずれもこちら財源は、国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金となっております。そのほか、物価高騰対策支援事業といたしまして、今年度もプレミアムつき商品券、こちらを発行する予定になっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうも課長ありがとうございました。

今聞いて安心しましたがけれども、大分また給付金もあるようですね。まず6月から電気料金ガス料金、食料品等様々なものが物価高騰のあおりを受けて、町民の皆さんも涙も出ない、出るのはため息と愚痴とトイレとお金だけだそうです。入ってくるものが何もないそうです。年金も減らされる、年金はちょっと増えたかな、幾らか増えたみたいですね、何かそういうふう聞いていました。今町の単独の給付金ってないのですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） これまでもそうなんですけれども、基本国の事業に沿って、町としては物価高騰対策をしてきております。ですので、昨年度の事業においても町単独の給付というのはほとんどなかったと思います。ですので、今年度に関しても先ほど答弁させていただきましたけれども、国の交付金をフル活用して、給付事業に努めていくつもりです。ですので、町単独に係るそういった給付のところ今のところ計画はございません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。4月から町長の給料も上がっていますよね。副町長も上がっている、教育長も上がっている、我々も上がっています。（「町長は上がっていません」の声あり）町長は上がっていないですか、すみません、間違えました。町長は上がっていないですよ。でも、我々の給料も上がっていますよね。我々の給与が上がっても、町民の方は本当に、それまだ分からないですよ、町民の方はね、私たちの給与が上がっているのは。知らないのですよね、分かりました。でも、総務課長、給付金のほう、何とかよろしく願いいたします。町民の方も楽しみにしているそうですので、期待しています。物価高騰については、これにて終わります。

最後に・・・ちょっと待ってください。もう1点ちょっと聞くだけです。町の発注する工事で、例えば1,000円の見積をした工事、契約も終了して、その次の日今の物価高騰で材料が10円上がったとすると、1,000円に対する10円って結構大きいんですよ。その上がった部分の10円をやっぱ町のほうの負担になるか、業者の負担になるか知りませんが、その対応はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ちょっと今の例で明確にこうですよというお話はできないので、その都度業者さんと相談して、変更契約になるか、もしくは業者さんのほうにあくまでも最初の契約どおりということをお願いするか、その都度の相談になるかと思っています。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） そうですね、そうしてもらえれば助かるというより、見積どおりの契約した金額でいくと、受けたほうの業者さんはすごい赤字になってしまうんですよ。1,000円に対して10円の材料の物価高騰の場合、すごい負担になってしまうんですよ。やっぱ今課長が言ったとおり、契約の内容の変更はなしでも、材料、備品のあれとか

で請求できますよね、話合いで。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 私どもも定められた予算でやっておりますので、今の段階でそういう請求があったからといって、はいできますという回答は、今この場ではできないです。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。その都度協議で解決するという方向でいいですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） その都度協議させていただくことになろうかと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 物価高騰についてはこれで終わります。

次に、最後の質問になります。4番各地区の離岸堤（消波ブロック）についてです。要旨といたしまして、老朽化により整備の必要があります。県には要望されているでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願いいたします。

6番小倉議員の質問4、各地区の離岸堤（消波ブロック）について。要旨の1、老朽化により整備の必要があります。要望はされているのかについて答弁させていただきます。

ご質問の各地区の離岸堤（消波ブロック）についてですが、漁港事務所との年度初めの予算打合せの際などに、県は修繕、補修についての要望を実施しております。今年度も大泊地区の消波ブロックの追加工事が実施されるということで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございました。

今現在、褒月地区はブロックの老朽化で、今制作、設置、工事しております。それはそれで、褒月のほうは、離岸堤のほうはそれでいいんですけども、築港、分かりますよね、漁港の築港、あの外側の部分、あそこが大しけ、もう真冬はもうとにかく毎日のように大しけですけど、そのしけのたびにブロックが耐用年数を過ぎてしまっているせいで、だんだんと下がっていくんですよ。そうすると築港の頭を超えて、波が入っ

てくるんです。あそこは通年釣り客がいて、私たちが見えてもちょっと危ないなとそういうふうに感じているんです。何年か前に1回入れてもらったんですけども、やっぱり元のブロックにまた載せていくもので、元のブロックがもう耐用年数過ぎてしまっ
て砕けている、また下がるんですよ、すぐに。ですから、もう1回襲月地区の消波ブ
ロック、これも要望の中に入れてほしいと思います。

それと、今課長からもあったんですけども、大泊から山崎のほうは今継続中でブ
ロック入れています。ここはもう10年ぐらいで、多分10年以上かかると思う、また距離的
にも大分あるのでまだかかると思いますので、継続で要望していただきたいと思いま

す。問題は、大泊地区と砂ヶ森地区ですね。ここの部分、最近皆さん見て分かると思うん
ですけれども、しけの塩梅がすごいです。五、六年前のしけともう段違いに違うんです
よ、しけの具合が、しける大きさが。大泊は海岸の向かい、漁港築港の横の部分、まだ
入っていない部分もあるんですけども、この部分まだ入っていないもので道路まで水
が入ってくる、そういうときもあります。私も実際見ました。大分前から私も言ってい
るんですけども、まだ手かけてもらっていない。入っている部分でももう老朽化、耐
用年数を超えてもう崩れかかっている部分もあります。これも引き続き県の漁港事務所
のほうに、県のほうになると思うんですけども、要望のほうお願いしたいと思いま

す。あと、砂ヶ森はもう全然駄目ですね。高野崎付近、砂ヶ森地区の、あそこがもう消波
ブロックの役目を果たしていないんです、もう崩れてしまっ。あそこも駄目になって
いるかもしれません。もうそこまで波が来ています、消波ブロックがもう死んでしまっ
ているので。この場所も、強い要望のほうに入れてほしいと思います。

あと、奥平部地区もまだまだ、最近本当に潮流が変わってるせいなのか、すごい波が
荒くなってきているんですよ。やっぱり見てもブロックの数が少ない。同じく老朽化
で耐用年数を超えてしまっ、道路側に来る波がすごいです。このブロックの入替えと
か補給補修とか、そういうのも要望の中に入れておいてほしいと思います。いかがでし
ょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 状況は今お聞きしましたので、現地のほうも確認しなが
ら、県のほうへの要望は引き続き実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） よろしくお願ひします。とにかく、今本当に潮流が変わって潮の

高さ、波の強さ、変わってしまっているのも、本当に町民の命、財産を守るという観点からも、ブロックの据付けとかそういう工事のほう急がれると思いますので、とにかく漁港事務所、県のほうに行ったら強く要望していただければと思っております。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 6番小倉議員の質問終わります。

3番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

○3番（本間闘士君） すみません、暫時休憩をお願いします。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

開始は、2時30分からです。

午後 2時25分 休 憩

午後 2時30分 再 開

1. 今別町内における遊具について

要旨①今別町内では、子供たちが遊べるような遊具が少ないとの声が聞こえている。

子育て環境を充実させる一環として、町内に新たな遊具の設置を検討できないか伺う。

2. 鳥獣被害について

要旨①当町では毎年、鳥獣被害の声が聞こえているが現時点での報告はあるのか伺いたい。

要旨②猟友会による追い払いや花火の他、箱罟の設置をしていると思うが箱罟の数量は足りているのか伺いたい。

要旨③鳥獣被害対策に重要な猟友会だが高齢化が進み、人員も減少していると伺っている。今後の人員確保の対策について、町としての考えを伺いたい。

3. 乗合タクシーについて

要旨①評判も上々のワンタクですが、高齢者世代の方の一部に携帯をお持ち出ない方もおり、急な予約が出来ない方もいらっしゃるとの声を伺っております。

その様な方もワンタクへ連絡しやすい方法はないか？

○3番（本間闘士君） 本日最後となります3番本間闘士です。このたび3月に行われた

今別町町議会議員一般選挙において、皆様のおかげをもちまして、議員としてまた働かせていただけることとなりました。まちの発展に尽力し、住みよいまちづくりのために、ともに頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、私から大きく3点伺いたいと思います。

1つ目の質問事項として今別町内における遊具について、2つ目として鳥獣被害について、3つ目として乗合タクシーについて伺いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、質問1、今別町内における遊具についてであります。

質問要旨の1として伺いたいのが、町内に新たな遊具を設置できないかということですが、過去の定例会において、同様の質問をさせていただいたことがあります。前回の質問では、担当者より整備する予定はないと返答がありましたが、それから度々今別町内に子供たちが遊べるような遊具が少ないという保護者からの声が私の耳に届いております。また、他の議員の耳にも届いていると伺っておりますので、どうぞこの質問に対し、よい答弁が返ってくることをご期待申し上げ、質問させていただきます。

町内に子供たちが遊べる遊具が不足しているという声を耳にしていることは、先ほども申し上げましたが、その主な理由は、公園遊具の老朽化であろうと考えられます。また、設置した場合の遊具の管理や、子供の数が減少しているということも要因の1つかもしれません。ただ、子育て世代や地域のコミュニティーの発展にとって、遊具の整備が重要であることは明白です。現在さざなみ公園やあすなろ公園の一部に遊具がありますが、老朽化が進んでおり、また遊具の中には機能不全も見られます。この状況を踏まえて、町内に新たな遊具を設置する検討を行うことは可能でしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 1番本間議員、闘士議員の質問にお答えします。まず1つ目として今別町内における遊具について、2つ目として鳥獣被害について、3つ目が乗り合いタクシーについて。私からは1つ目の今別町内における遊具について答弁し、2つ目の鳥獣被害等についてと、それから3番目の乗合タクシー、それぞれの担当課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番本間闘士議員の質問1、今別町内における遊具について。要旨として、今別町内では、子供たちが遊べるような遊具が少ないとの声が聞こえている。子育て環境を充実させる一環として町内に新たな遊具の設置を検討できないか伺うと、私の答弁

であります。

ご質問の遊具の設置にお答えします。

遊具の設置については、今年度2か所への設置を考えております。設置場所として、まず1つが中央団地に1か所といまべつ総合体育館周辺に1か所を検討考えております。また、さざなみ公園とあすなろ公園については、公園の管理者であります県に対して、遊具の更新をお願いしてまいります。町としては、子供たちが野外で遊べる環境づくりに努めてまいりますので、今後とも指導方よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 町長、答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁の中にありました中央団地そして総合体育館横に遊具を整備する予定だというお話をされましたが、すみません、ちょっと私聞き漏らしてしまったので、設置の予定は今年度でしょうか、それとも来年度になるでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今年度で予定しております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 分かりました。この遊具に関しては、本当に度々小学校の集まりとかPTAの集まりとか、そういったところで耳にする話題でございまして、近隣に結局遊ぶところがないとどこに行くかといいますと、外ヶ浜町町営団地の後ろに小さな公園があります、かぶと公園のところにも僅かな遊具とか木で遊ぶアクティビティのようなものがございまして、今別町の人は結局遊ぶところがないとそういったところにも足を運んだりしているようです。もう長い時間遊ぼうと思ったら、青森市内にあるわくわくらんど、もしくは市浦のほうにある長い滑り台があるところ、ああいったところまで足を伸ばしているというのが実情でございます。ということは、逆に言えば、今別町にそういった大型遊具、点検とか管理の問題もありますけれども、そういったものを体育館の近くに整備するとなると、新幹線を活用して今別町に訪れていただいたりとか、そういった可能性もございまして、ぜひとも前向きに検討していただきたいなと思っていた所存でございますが、町長のほうから、今年度中に計画したいということでしたので、この質問に関しては以上で終了したいと思います。ただし、すみません、中央団地のほうも今年度ということではよろしいですか。（「今年度です」の声あり）分かりました。この質問に関しては以上で終了いたします。

次の質問は、鳥獣被害についてです。

質問の要旨 1 といたしまして、当町では毎年鳥獣被害の声が聞こえるが、現時点での報告はあるか伺いたい。以上、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

1 番本間議員の質問 2、鳥獣被害について。要旨の 1 として、当町では毎年鳥獣被害の声が聞こえているが、現時点での報告はあるか伺いたいと答弁いたします。

ご質問の鳥獣被害については、午前中中嶋議員の質問でも答弁させていただきましたが、現時点では、被害の報告は町のほうでは受けておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3 番（本間闘士君） 答弁、ありがとうございます。

午前中に中嶋議員が質問していたものを一通りメモ取っていたのですが、その中で罾のお話もされておりました。16 個現在設置されているということなんですけれども、この罾について少しお伺ひいたします。この箱罾の設置は被害の報告があったから取り付けるのではなくて、罾を設置してほしいという要望があって初めてつけるものなんでしょうか、そういった基準等がありましたらお伺ひいたしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 罾の設置場所については、例年ほぼ同じような場所に設置になっておりますが、実際に被害が出た場所とか、実際の地区の要望があった場所とかに設置している形でございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3 番（本間闘士君） 今の答弁をお聞きしますと、被害があった場合、わなの設置も含むというような答弁でしたが、被害の報告はないというお話をされました。ということは、被害報告はどういった基準で被害報告として捉えているのかというのが問題になるかと思われまふ。その点に関して質問いたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町のほうで被害を把握する場合、その被害額であるとか、県のほうへ報告するものを基準としますけれども、被害額、被害規模、そちらが上がってくればの報告になるのですが、町内で今多いのが商品として出荷するものではなくて、

自分で消費するものへの被害が多数となっているため、数値としての報告が町のほうに上がってきていない。ただし、食べられたとか、そういう情報は先ほども答弁いたしましたけれども、そういう情報は上がってきております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 分かりました。この罾に関しては次の質問要旨2でもお聞きしますので、次の要旨に移りたいと思います。

鳥獣被害の対策として猟友会による追い払いや威嚇射撃、また花火の使用による追い払いのための花火の支給、講習会、適度に箱の設置をしているという答弁をただいまいただきました。ただ、この箱罾の数量には限りがあり、被害を受けた町民の方から要望があった場合に、箱罾がないから設置できないという状況を来さないためには、適切な計画の上、箱罾の数量の管理、確保も重要かと思われます。当町では現状、町民から要望があった場合に十分応えられる数量があるのか、足りているのか、伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、先ほどの答弁の際、1番議員という発言がありました。すみません、答弁書のほう、間違っ入力しておりました。大変失礼しました。3番議員に訂正いたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひします。3番本間議員の質問2、鳥獣被害について。要旨の2、猟友会による追い払いや花火のほか、箱罾の設置をしていると思うが、箱罾の数量は足りているのか伺いたいという質問にお答えいたします。

箱罾につきましては、猟友会の協力をいただき、4月上旬に町内各所に現在16基設置したところでございます。数量については足りているものところでは思っておりますが、古くなっているものもあるため、今年度は5基追加で購入する予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 箱罾の数量に関しては分かりました。ただ、この箱罾、一般的な恐らく横から進入して、檻が閉じるような形式であるかと思いますが、鳥獣被害を防ぐための対策として設置するわけです。ただ罾を設置して、実際に何匹ぐらい捕獲できるものか、そういった把握をしていれば、今この場でちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、数量については、今年の4月1日から5月31日まで2か月間のものしか手元にないのですが、令和6年度はニホンザルが5頭、アナグマが6頭、ハクビシンが8頭、タヌキが4頭、カルガモが6羽、カラスが10羽の合計39頭の捕獲となっております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 分かりました。箱罟を設置することで被害をある程度防げているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 実際に防げているという確実なものは申し上げづらいですけれども、成果は出ているものと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 私も以前、猿の罟の設置に関して担当課のほうに度々お話を伺ったことがあるんですが、かなり早い段階で罟の設置を実施しているというふうに感じました。ただこの箱罟、先ほど答弁の中にありましてとおり、猿だけではなくてカラスとかアナグマ、ハクビシン、そういった有害鳥獣も含まれているようです。

私、少し調べ物をしていいなと思ったものがありまして、聞いたことある方もいらっしゃるかもしれませんが、地獄檻と呼ばれる種類の檻でございます。地獄檻です。これは天井が開放されておりまして、従来の横から進入してくるものプラスアルファ、猿が木の枝を伝って天井から侵入した際に、檻の縁に返しがついております、ですので、脱出することができません、天井に穴は開いているものの。この地獄檻が猿に対してはすごく有効的であるというような調べ方をしたのですが。ただこの地獄檻はそこそこいい値段もされます。町の予算の中で、おりを例えば今回5基買うと。1基当たりの値段、すみません存じ上げてないんですけども、恐らく五、六万円ではないかなと思っております。もうちょっと高いですか。ではその5基買う分があれば、そういった地獄檻の購入を考えてみてもいいのではないかと。猿に困っているというのは、その地区によって恐らく違ったりするでしょうから、そういった購入も考えてみてはいかがかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、恥ずかしながらその地獄檻というものを私

知らなかったので今後調べながら、次の更新、また追加の購入の際に検討材料に加えた
いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 事前に資料などを配布すべきでした。申し訳ありません。これ
に関してはでも非常に有効であるとデータも出ておりますので、猿に困っていらっしや
る地区に関してはもう猿に特化して、こういう地獄檻の整備をしてはいかがかなと思い、
質問させていただきました。この要旨の2に関してはこれで終了いたします。

次に、要旨の3についてです。

当町の鳥獣被害対策に重要な猟友会についてです。人口減少に伴い、猟友会の新規加
入の減少や高齢による脱退などの理由で猟友会の高齢化が進み、人員も減少していると
伺っております。地元猟友会は、これまでも猿の追い払いや有害鳥獣の駆除など、町に
協力してきた組織であります。今後も猟友会をなくして鳥獣被害対策はできないと私
は考えます。町として、鳥獣対策の一翼を担う猟友会の人員確保の対策をどのように考
えているのか伺います。他の議員の回答と恐らく重複する部分もありますが、一応答弁
を求めます。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく願いいたします。

3番本間議員の質問2、鳥獣被害について。要旨の3として、鳥獣被害対策に重要な
猟友会だが、高齢化が進み人員も減少していると伺っている。今後の人員確保対策につ
いて、町としての考えを伺いたいに答弁させていただきます。

町では、近年増加を続けるニホンザルなどの農業被害を減らすため、鳥獣被害対策と
して猟友会の皆様の協力は必要不可欠だと考えております。今現在は猟友会会員の減少
は緩やかなものとなっておりますが、今後急激に進むことも考えながら、有害鳥獣捕獲
活動に協力いただける方ということで、狩猟免許取得助成金について、6月の毎戸チ
ラシで周知するとともに、免許取得費用を全額助成し人員確保対策に努めているところ
でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ただいまの答弁で狩猟免許の取得を助成されているということをお話
されました。この狩猟免許の助成を行ってから、実際にその補助の申請があった
実績等があればお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 直近では令和４年度に１名助成された方がおりました。
ただ昨年度はゼロです。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○３番（本間闘士君） 先ほども申し上げたとおり、猟友会というのは鳥獣対策に必要な不可欠な組織であると考えられます。ただ、人口の減少に伴い猟友会も高齢化してきたことも踏まえて、これから若い方に猟銃の免許だとか狩猟免許の取得をどんどん促進していきたいという側面があるはずですが、補償しても狩猟免許の取得が進まないといったことに対して、要因が何かというような調査等はしているのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、成り手が少ないことについての調査等は実施しておりません。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○３番（本間闘士君） 分かりました。やはり取得が少ない要因の１つとしては、恐らく狩猟免許を取るまでの試験の煩雑さではないかなと思います。警察署に行ったりとか、あと狩猟免許の試験を受けたりとか、その前に猟友会の講習を受けて銃の取扱いの説明を受けたりとか、様々な手順がございます。ですので、そういった手順を町のほうでは当然サポートされていると思うのですが、猟友会に入るとどういったメリットがあるとか、こういう活動をお願いしているとか、やはり情報の発信の部分が足りないのかなとも感じております。若い人に猟友会に入っていただけるように、もう少し情報発信をしたらいかがかなと思いますが、参事、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そういった町で募集しているものについては、ホームページ等で情報発信を行い、対応していきたいと思っております。また、そのほか、他地域のそういった若い人の入っている情報とか、どういうふうに入ったのかそういった情報も、ぜひ町のほうで色々情報収集をして、今後につなげていきたいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○３番（本間闘士君） 猟友会に関しては若い方にもぜひ入っていただき、私自身もチャレンジしてみようかなという気持ちにもなっております。入る人がいないのであれば、

やっぱり自分で入ってみて、こうだったああだったと発信できればいいなという思いから今年チャレンジしてみようと思っておりますので、どんどん増えていただければと思います。

話が少し変わるんですけれども、最近ニュースで猟友会に対してのトラブルといったものが取り上げられております。その内容といたしましては、猟友会に対しての報酬が低いということが取り上げられております。行政が猟友会へ期待するのは、有害鳥獣の駆除であります。猟友会は本業を持つ方が加入しておられる場合も珍しくありません。そのような方が本業を休んで支払われた報酬が低ければ、当然猟友会としての業務を行わずに本業を営んでいるほうがよいわけです。すると、行政から猟友会に対して害獣駆除を依頼しても猟友会がこの依頼を受けない。その依頼を受けてもらえない行政側は、住民への対応や害獣への対応を自分たちで行わなければならなくなってしまうといったことが起こり得てしまいます。今のは1例としてのお話ですが、このような事情は、若い方の免許が進まない要因の1つでもないかなと私は考えているところですが、報酬を上げろというわけではございません。ただ、当町が猟友会へ支払う報酬について、適正なのか、他の自治体と比較対照してその報酬は高いのか低いのか、同一なのか、そして町としてそれに対してどのような考えをお持ちなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 猟友会へ依頼した場合の報酬なんです。テレビで見たように熊の捕獲で何千円が足りないとかという話は今のところ当町では出ておりません。ただ、有害捕獲を頼んだ際や箱罠の設置を依頼した場合の報酬については、昨年度の時給が853円に対して、今年度から時給を950円に上げて対応している状況ですので、当町としては、一応報酬に対しては、対応できているのかなと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 分かりました。ただいまお聞きした感じだと、前年度よりも、報酬を上げて対応していらっしゃるということです。猟友会の報酬に関しては、納得いたしました。ただ、もし仮に熊が出た場合とかそういった場合は、今おっしゃられた報酬よりも単価をアップするのでしょうか、それともしないのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、熊が出た場合の報酬については私もちょっと資料を準備しなかったもので、後ほど確認してお知らせでもよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 分かりました。では、そちらのほう後調べが終了し次第教えていただけると助かります。報酬に関しては以上にいたします。

本日最後の質問となります。乗合タクシーについてです。

評判の上々の乗り合いタクシーですが、先日、このようなお話を町民から伺いました。高齢者世代の方の一部に携帯をお持ちでない方もいらっしゃる、急な予約ができないという内容でございました。公衆電話等をお使いになってはいかがでしょうかと提案もさせていただいたのですが、公衆電話自体が減少しており、前もって利用する時間が分かっているのであれば予約はできるが、急な病院の受診などをしなければならないときには、時間が不規則なため難しいとのことでした。また携帯電話には標準で電話帳の機能がついております。ただ携帯をお持ちでない方は急に使いたいと思ったときに、いざ利用しようとしても、電話番号が分からないといったお声もあるようです。そのような方も乗り合いタクシーへ連絡しやすいような方法があれば伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 3番本間議員の質問3、乗合タクシーについて。

要旨といたしまして、評判も上々のワンタクですが、高齢者世代の方の一部に携帯をお持ちでない方もおり、急な予約ができない方もいらっしゃるとの声を伺っております。そのような方もワンタクへ連絡しやすい方法はないかについて、お答えします。

このワンタクですけれども、フリー便や定時路線便があるんですけれども、これは最初運行したときよりも、エリア拡大や、また乗降場所の拡充により、確かに利便性も向上して、評判もよくなってきているところでございます。ご質問の乗合タクシー、ワンタクへの連絡ですが、こちら運営主体がJR東日本のため、問合せ等に関してはJR東日本の対応となります。しかしながら、町では、このワンタクのチラシの毎戸配布や、各施設への同様のチラシを配備、また役場へよく問合せが来ます、そういった場合、可能な限り役場の職員で連絡先等の対応をしているところであります。今後町内のワンタクの利用者の連絡状況等について、JR東日本と協議検討してまいりますので、議員皆様におかれましても、ご理解とご協力のほうよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） すみません、町としてお答えするのが少し難しい質問かと存じますが、このような声が一定数あるのは確かであると思われます。ですので、こういった

声に改善を加えていけば、より住みよい町へ近づくのではないか、より利用しやすくなるのではないかという思いから質問をさせていただきました。

実は、乗合タクシーには、先日その関係者の方から少しいただいたんですけども、すみません、見えづらくて申し訳ないのですが、こういった名刺型のカードのような大きさで乗り合いタクシーの番号が記載されているものがございます。このカードを町民の皆様がご利用される、例えば役場窓口とか駅に設置したり、または毎月配布される広報紙に添付してみてもいいかということを提案したいと思うのですが、それに対して答弁等を返していただけたらと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほど申し上げましたわんタクのチラシについてはこちらのチラシになります、本間議員もご存じだと思いますけれども、これは全世帯に配布されており、また各施設にも置いているところでございます。また今のカードについては役場でも持っていませんので、ぜひＪＲ東日本さんのほうにお願いして、そちらのカード、役場でも準備していきたいと思っております。またそのカードについてですけれども、毎戸に配付可能かどうか郵便局さんにそういったものを入れていいかどうか確認した上で、可能であれば、ＪＲさんから頂いたそのカードを、毎戸チラシで各世帯に数枚ずつでも配布したいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○３番（本間闘士君） こちらのカードは本当にカードと同じ大きさ、名刺と同じ大きさですので、例えば先ほど町が配布しているチラシであるとお財布の中にしのばせるというのはなかなか難しいかと思いますが、これであれば、財布の裏ポケットなどにしのばせることが可能ですので、できれば良い方向で、ぜひ検討していただきたいと思います。

乗合タクシーの質問も検討していただけたということですので、これで質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） ３番本間議員の質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後３時１分 散会